

**令和元年度(平成31年度)進捗評価シート**  
**村上市歴史的風致維持向上計画(平成28年10月3日認定)**  
**(最終変更 令和2年3月24日)**

**□進捗評価シート(様式1)**

① 組織体制(様式1-1)

1 文化財部局とまちづくり部局の連携について	1
2 関係行政機関との連携について	2~3
3 歴史的建造物の保存、町並み景観の保全等の活動を行うまちづくり団体との連携について	4
4 歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化を活用したまちづくり活動を行う団体との連携について	5~6

② 重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 村上市景観計画による景観誘導について	7
2 町並み景観の保全を目的とした建造物外観の修理修景補助事業について	8

③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 歴史遺構顕在化調査事業	9
2 史跡村上城跡整備事業	10~11
3 史跡平林城跡整備事業	12~13
4 重要文化財若林家住宅修復事業	14
5 市指定文化財武家住宅修復事業	15
6 国県市指定文化財保存事業	16~17
7 歴史的風致形成建造物保存事業	18
8 建造物外観修景事業	19
9 景観形成助成金事業	20
10 文化財等普及啓発事業	21~22
11 観光イベント事業	23
12 道路美装化事業	24
13 無電柱化事業	25~26
14 歴史遺構跡整備事業	27
15 まちなか景観魅力アップ事業	28
16 木造住宅耐震診断・改修補助金事業	29
17 創業応援事業	30
18 空き家バンク移住応援補助金事業	31
19 地方産業育成資金貸付事業	32
20 村上堆朱育成推進事業	33
21 歴史的資源学習会事業	34~35
22 伝統芸能体験事業	36

④ 文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財の保存について	37~39
2 文化財の活用について	40~41
3 文化財の修理や整備について	42~43

4	文化財の保存及び活用を行うための施設について	44
5	文化財の周辺環境の保全について	45
6	文化財の防災について	46～47
7	文化財の保存及び活用の普及・啓発について	48～49
8	埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について	50
9	文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について	51
10	文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について	52
⑤	効果・影響等に関する報道（様式1-5）	
1	効果・影響等に関する報道	53～59
⑥	その他（効果等）（様式1-6）	
1	歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について	60
2	総合学習における地域資源を活用した振興プランの作成について	61
3	伝統産業（村上堆朱）の後継者の育成について	62
	<input type="checkbox"/> 法定協議会等におけるコメントシート（様式2）	63～64

評価軸①-1  
組織体制

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
文化財部局とまちづくり部局の連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要である。庁内体制としては、都市計画課と生涯学習課を事務局とし、関係各課で組織する「政策調整会議」において連絡、調整を行いながら取り組みを進める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財部局（生涯学習課）とまちづくり部局（都市計画課）が、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加に関することや歴史的建造物の保存、歴史的町並み環境の保全のための新たな取り組み（伝統的建造物群保存地区制度の導入）について、適宜、協議を行いながら取り組みを進めた。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史まちづくりの推進にあたり住民の理解・協力が不可欠であるが、相談窓口などワンストップ化が図られていないことから、都市計画課が主たる窓口となり、文化財部局（生涯学習課）と連携を密にしつつ、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を所管する各課とも今以上に連携し、認定計画の推進を図る。		
状況を示す写真や資料等			
図 推進体制			

評価軸①-2

組織体制

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
関係行政機関との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、関係行政機関を含めた推進体制の構築も重要である。国や県の関係機関と協議、相談を行うとともに適切な支援を得られるように努めながら取り組みを進める。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

平成 29 年 7 月に認定計画重点区域内に計画された長期未着手都市計画道路について、決定権者である新潟県により一部区間が廃止され、この都市計画道路に重複していた(一)県道村上停車場線(旧出羽街道)の整備が、現在、進められている。この路線沿線には、国登録有形文化財である吉川家住宅など歴史的建造物が多数現存していることから、事業主体である県では、歴史的町並みに配慮した道路空間整備を進めており、この事業に併せ、市ではこの路線沿線の建造物所有者に対し外観の修理・修景補助金を支出し、県と協議、連携を図りつつ、公共空間、歴史的な町並み整備が進められた。

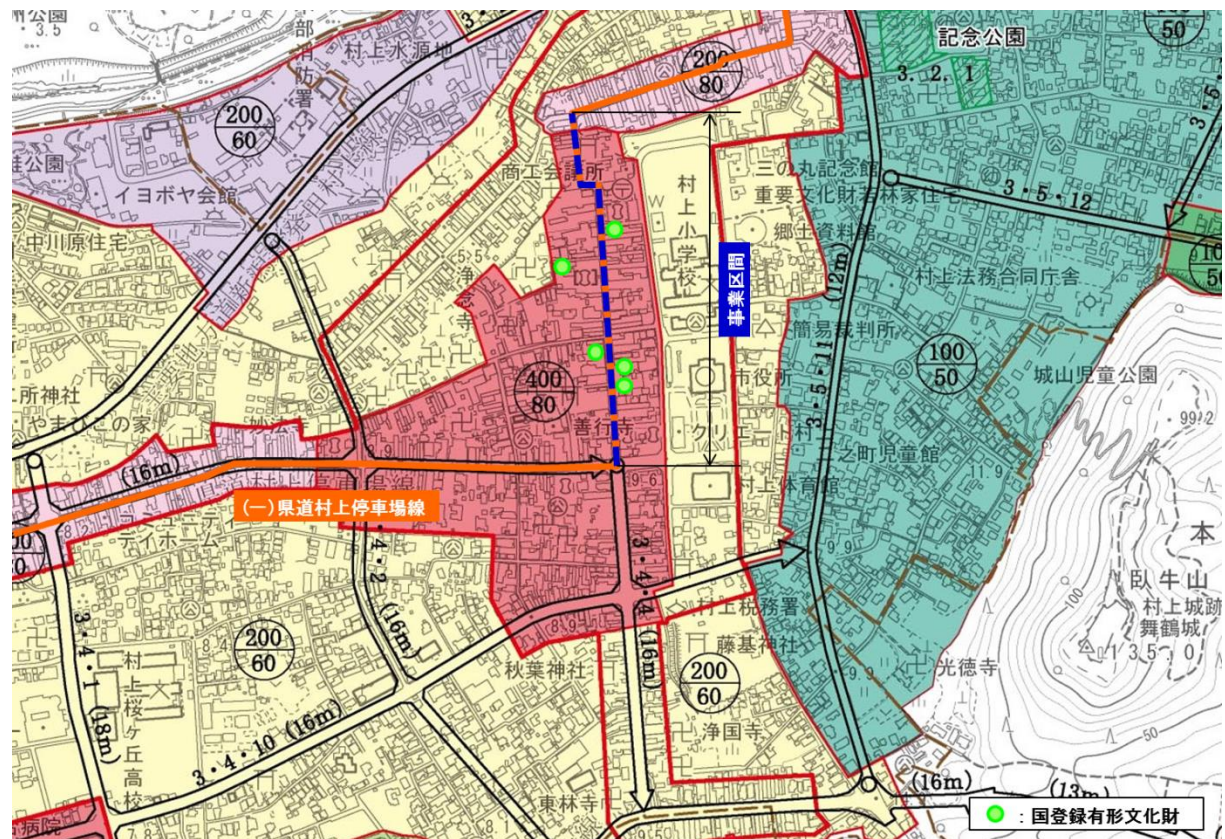
道路整備と併せた建造物外観の修理・修景件数：4 件

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
---------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全、創出にあたっては、建造物所有者だけでなく道路管理者との連携も不可欠であることから、今後も関係行政機関と連携し認定計画の推進を図る。
--	---

状況を示す写真や資料等

図 歴史町並みに配慮した道路整備が行われている(一)県道村上停車場線





状況を示す写真や資料等

写真 (一) 県道村上停車場線整備と連動した建造物外観の修理・修景の事例



修理・修景前

修理・修景後

評価軸①-3

組織体制

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
歴史的建造物の保存、町並み景観の保全等の活動を行うまちづくり団体との連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、平成 29 年度に建造物の外観の修理修景行為を支援する補助金制度を創設し事業展開しているが、この事業の目的である歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を更に促進するため、認定計画重点区域内において、当該事業の目的と同様の取り組みを進めている「村上町屋再生プロジェクト」と連携し、市補助金制度で対応できない行為（補助金交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物などの修理修景行為）者への支援や市補助金と併せたまちづくり団体独自の補助金の交付について支援依頼を行った結果、下記の件数の建造物所有者に対し支援が行われた。 まちづくり団体が補助金を交付した建造物数：6 件（うち認定計画重点区域内の建造物数：6 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市補助金制度と併せたまちづくり団体からの支援により、建造物所有者の管理等に関する負担の軽減を図り、1 件でも多くの建造物外観の修理・修景行為を誘発し、歴史的建造物の保存や町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 まちづくり団体が補助金を交付した建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	



評価軸①-4  
組織体制

項目	評価対象年度	令和元年度
項目	現在の状況	
歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化を活用したまちづくり活動を行う団体との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

本市では、地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致、地域振興等を目的としたイベントに対し補助金交付を実施しており、歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化などを活用した地域活性化を目指したまちづくり団体と連携、支援を行うことによりまちづくり活動が継続されるとともに「歴史資源＝観光資源」であることがPRされ、今後の歴史資源の保全、保存に繋がる取り組みとなった。

また、上記の補助金の交付を受けず独自でイベントを開催しているまちづくり団体もあり、昨年度同様、認定計画重点区域内において活動する「村上町屋商人会」や「荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致」の範囲内で活動する「塩谷活性化推進協議会」等の団体が、歴史的建造物である町家などの生活空間において、その家々に代々受け継がれるひな人形や屏風などを一般に公開するイベントや歴史的建造物内でのコンサートなどが開催され、観光客の誘致などによる地域活性化に繋がる取り組みが実施された。

歴史資源を活用したイベントに対し補助金を交付した件数：2件

- ・新茶振舞&町屋音楽祭(村上地域)
- ・町屋の大華展(村上地域) ※町屋の屏風まつりと連動

歴史資源を活用したイベントの入込客数

- ・町屋の人形さま巡り(村上地域)：新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し中止
- ・町屋の屏風まつり(村上地域)：26,000人
- ・春の庭百景めぐり(村上地域)：15,000人
- ・塩谷でジャズ(神林地域)：120人
- ・塩谷の町屋&松沢堤散策ツアー(神林地域)：台風のため中止

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

まちづくり団体と連携し支援を行いつつ、町並み景観の向上に関する支援を行うことにより、イベントの舞台となる町並み空間を向上させるとともに、市民の歴史まちづくりに関する機運を高め地域の活性化の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 「新茶振舞&町屋音楽祭」の様子



次頁につづく

状況を示す写真や資料等

写真 「町屋の大華展」の様子



写真 「町屋の屏風まつり」の様子



写真 「春の庭百景めぐり」の様子





評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
村上市景観計画による景観誘導について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市は、平成 22 年 4 月 1 日に景観行政団体となり、平成 25 年 3 月には景観法に基づく「村上市景観計画」を策定し、併せて「村上市景観条例」を施行し良好な景観づくりに取り組んでいる。この計画では、市全域を景観計画区域とし、自然環境や市街地の特性、歴史、文化等の実情に応じて「市街地区域」と「自然環境区域」を設定し、それぞれに応じた景観形成の方針や景観形成基準を定め、さらに、重点的かつ先導的に景観形成に取り組む地区として市内 8 区域に「重点地区」を指定している。この重点地区のうち「旧武家町地区」及び「旧町人町・寺町地区」の 2 地区が、認定計画重点区域を包括する範囲であることから、今後も引き続き景観施策を継続する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市全域が景観計画区域である当市内では、建築物や工作物の新增改築、模様替えなど一定規模以上の行為に対し規制を行っており、行為着手の 30 日前までの届出を必須としている。当該年度については、下記の件数の届出があり、この届出に基づき助言や指導、勧告などを実施した。 行為着手の届出件数：206 件（うち認定計画重点区域内の届出件数：38 件） 行為着手の届出に対しての勧告数：0 件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町並み景観の重要性などを含め景観計画制度の周知を図りながら、村上らしい景観の保全に向けた誘導を行い、歴史的な町並み景観の保全を図る。 また、景観法に基づく景観誘導のほか、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度などの制度活用も検討しながら、歴史的な町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的な町並み景観に配慮した建造物の改修			
			
改修前		改修後	

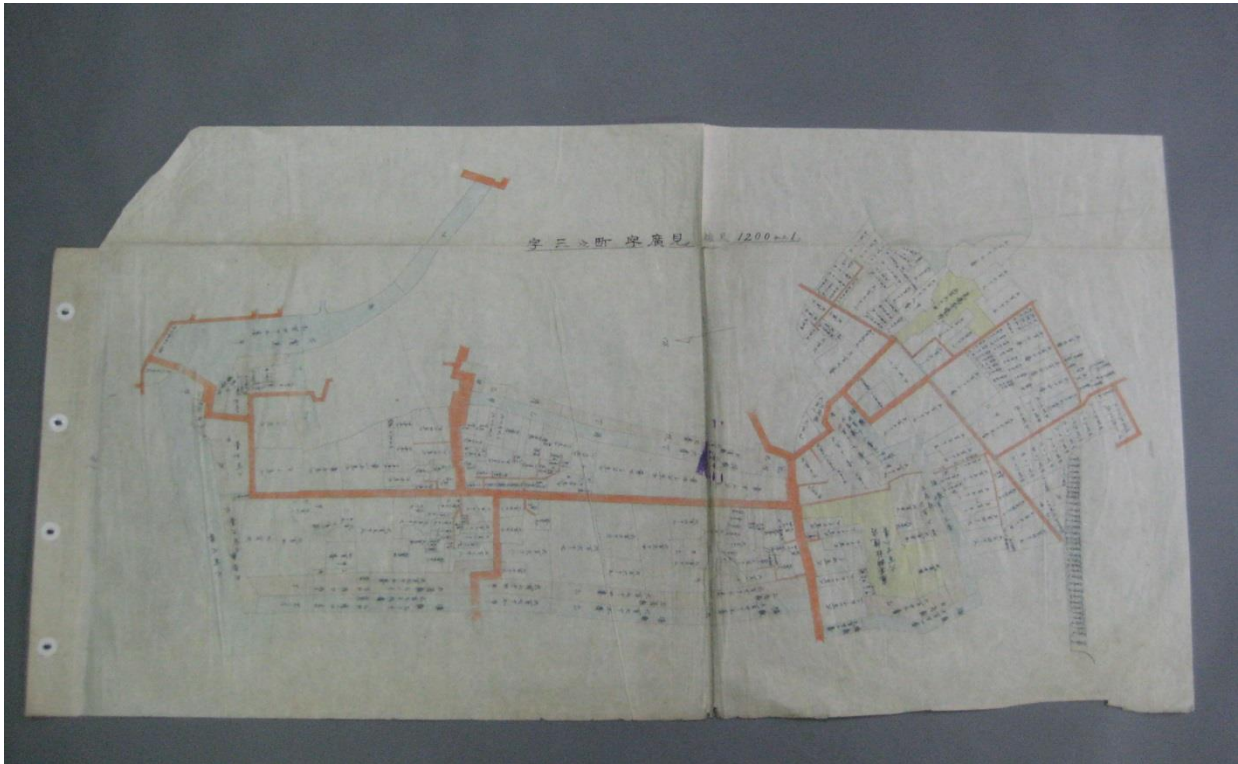
評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
町並み景観の保全を目的とした建造物外観の修理修景補助事業について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史的建造物については、適切な保護がなされるよう所有者に対して既存の支援制度等の周知を図るとともに、新たな支援制度について検討を行い所有者や管理者の負担軽減に努める。特に、歴史的風致が重複する旧村上下の旧武家町や旧町人町、寺町等の認定計画重点区域においては、支援制度の拡充を図り、歴史的建造物の保存や修理と併せた建築物の修景整備に取り組み、より積極的な歴史的町並み景観の保全形成に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画の策定に併せ、村上下町内の旧武家町地内のみを対象としていた「歴史的景観保全助成金」制度の対象区域等を拡充し移行した「景観形成助成金」制度は、景観計画重点地区8地区の町並み景観を保全するための助成金制度であり、当該年度は、下記のとおり助成金を交付し町並み景観の保全を図った。また、歴史的風致維持向上計画の認定に併せ創設した「歴史的風致形成建造物保存事業」「建造物外観修景事業」の2つの補助金交付制度は、認定計画重点区域のうち旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域を対象とした事業であるが、「景観形成助成金」同様、下記のとおり補助金を交付した。 助成・補助件数（景観形成助成金）：3件（うち認定計画重点区域内：2件） （歴史的風致形成建造物保存事業補助金）：10件 （建造物外観修景事業補助金）：3件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後は、建造物所有者や工事を施工する建築士や大工等の建築関係業者などに対し補助金制度等の更なる周知を行い、所有者などの建造物の管理に関する負担軽減に努め、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 建造物外観の修理・修景行為に対し補助金を交付した事例			
			
修理・修景前		修理・修理後	

評価軸③-1



歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
歴史遺構顕在化調査事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の各所に歴史遺構が現存しているが、遺構を感じる事ができない状況であり、追手門等の当該地に現存していない歴史遺構について、本質的な価値を顕在化するための歴史遺構箇所の調査など、今後の整備に向けた資料収集等を行い、今後の歴史景観の整備に向けた取り組みに繋げる。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
遺構の現地調査は実施していないが、調査に向けた旧村上城下関係絵図や古文書等の関係資料等の収集、整理を行った。 実施内容：旧村上城下関係絵図、古文書等の整理、収集			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史遺構箇所の現地調査に先立ち、関係資料の収集、整理等を行いながら、順次、遺構の顕在化を図る。また、関係資料の収集や整理、その後の現地調査に併せ、VR画像を作製しながら歴史遺構を広く周知するための取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 調査資料			
			



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
史跡村上城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成10年度～令和7年度		
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業		
計画に記載している内容	国指定史跡である村上城跡は、市民に「お城山」と親しまれており、旧村上城下のシンボリックな場所だが、経年による石垣の崩落等により当時の面影を感じることができない状況であることから、歴史的遺構を保全しつつ、後世にこの歴史的資産を継承するため石垣崩落箇所等の修復を行うことで、市民の歴史的資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
史跡村上城跡については、整備基本計画に基づき年次的に修復作業及び発掘調査を行っており、当該年度については、昨年度の調査により位置をほぼ特定した黒門跡や七曲道法面下について発掘調査を実施するとともに、併せて、登山道の法面について修繕工事を実施した。また、史跡の適切な保存と活用を促進するための計画「村上城跡保存活用計画」について、昨年度に引き続き「史跡村上城跡保存活用計画策定委員会」において検討された。なお、黒門跡発掘調査箇所について、一般に広く公開し、現地説明会を予定していたが台風の影響により中止した。 整備内容：登山道法面修繕工事（L=14m） 発掘調査：黒門跡発掘調査（A=155㎡） 七曲道法面下の発掘調査（A=15.1㎡） その他：村上城跡保存活用計画の検討 発掘調査箇所現地説明会（台風のため中止）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	史跡村上城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に修復や発掘調査を行いつつ、定期的に説明会を開催し、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図るとともに、村上城跡保存活用計画に基づき、史跡の利便性の向上を図り活用を促進するための取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 発掘調査の様子			
			
「黒門跡」発掘調査		「七曲道法面下」発掘調査	
次頁につづく			



状況を示す写真や資料等

写真 登山道法面の修繕工事



修繕前



修繕後

写真 「史跡村上城跡保存活用計画策定委員会」「史跡村上城跡整備委員会」の様子



史跡村上城跡保存活用計画策定委員会の様子



史跡村上城跡整備委員会の様子

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
史跡平林城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 11 年度～令和 7 年度		
支援事業名	歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業		
計画に記載している内容	国指定史跡である平林城跡は、曲輪や土塁、堀などの中世の城郭の遺構が色濃く残っているが、この史跡の大半は、山林や農地であることから、遺構を顕在化するには除伐などの日常的な維持管理が必要である。除伐などの維持管理を行うことにより、市民に対し文化財の重要性を周知しつつ史跡の活用を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
史跡平林城跡については、整備基本計画に基づき、発掘調査や史跡の利活用を促進するため展示室兼トイレや駐車場等の整備を進めているが、当該年度については、城主居館跡の一部である岩館エリア内の除伐を実施した。			
整備内容：岩館エリアの除伐（n=270本）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	国史跡平林城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に遺構の顕在化を図りつつ、史跡周辺の集落やまちづくり団体と連携を図りながら、市民に対し文化財の重要性を周知し、史跡の活用を図る。		
状況を示す写真や資料等			
図 「平林城跡」居館跡及び隣接地区区分図			
次頁につづく			



状況を示す写真や資料等

写真 除伐作業の様子



除伐前

除伐後

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
重要文化財若林家住宅修復事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成3年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	若林家住宅は、東日本に残る数少ないL字型の曲屋の寄棟造り茅葺きの武家住宅であり、建造当時の面影を残す歴史的建造物であることから、今後も継続して保全、保存していくためには、茅葺屋根等の経年劣化による破損個所の定期的な修復が必要である。この歴史的建造物を保存し後世に歴史資産を継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上天町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅技法による葺き替え作業は、認定計画において、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、当該建造物は、この歴史的風致を構成する要素となっている建造物であるが、当該年度については、茅葺屋根の葺き替え作業を含め修復作業は実施していない。 修復内容：未実施			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復を行いながら、定期的を実施する茅葺屋根の葺き替え作業を通して、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			



評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
市指定文化財武家住宅修復事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 14 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域である旧村上城下町内には、茅葺屋根の武家住宅が現存しており、日常的な維持管理が行われている一方、経年劣化等により屋根や壁面の修復、修理が必要な場合がある。このような建造物は、村上城下の歴史を感じることができる重要な歴史的建造物であることから、適切な保全や保存を行い後世に継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅技法による葺き替え作業は、認定計画において、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、市指定有形文化財である旧嵩岡家住宅、旧岩間家住宅、旧藤井家住宅、旧成家住宅は、この歴史的風致を構成する要素となっている建造物である。これらの建造物については、年次的な修復を実施することにより保存を図っているが、当該年度については、茅葺屋根の葺き替え作業は実施していない。なお、茅葺屋根の葺き替え作業以外の修復、修繕作業を下記のとおり実施した。			
修復内容：市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」 電気温水器の交換 市指定有形文化財「旧藤井家住宅」 障子破損等(強風被害)に伴う修繕等 市指定有形文化財「旧岩間家住宅」 煙感知器の交換			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	経年劣化による修繕箇所などは、社会資本整備総合交付金などの国費の活用も検討しながら、年次的な計画により修復を実施し、歴史的風致を構成する要素を保存しつつ、今後も一般公開を行いながら市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 旧藤井家住宅の障子破損等(強風被害)の緊急修繕の様子			
			
緊急対応の様子		修繕後	

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
国県市指定文化財保存事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 22 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	史跡や名勝、有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体等に保存修理や維持管理、防災施設の設置費用の一部を補助することにより、文化財の保全保存、防災時の被害軽減による文化財の喪失を抑止する。また、無形文化財の伝承や公開に関する事業の経費を補助することにより市民への普及啓発、ひいては、伝統的活動の担い手の確保を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
新潟県指定無形民俗文化財である「大須戸能」の保持団体である大須戸能保存会は、平成 12 年よりフリードリッヒ・シラー自然劇団（ドイツ連邦共和国バウエルバッハ村）と交流を重ねており、この劇団の創立 60 周年記念祭に招待され公演を行うことから、このドイツ公演に関わる費用の一部に対し補助金を交付した。 また、重要文化財「浄念寺本堂」や市指定有形文化財である「耕雲寺山門」の修繕行為に対し補助金を交付し有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体に対し支援を行った。 なお、市からの補助金支出は行っていないが、「西奈弥神社の祭礼等に見る歴史的風致」の構成要素である瀬波まつりにおいて曳きまわしされるしゃぎり屋台の修理行為に対し、国費（文化庁）が活用され修理がなされた。 補助金交付件数：4 件 内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要文化財「浄念寺本堂」の外壁(下見板)の修繕</li> <li>・県指定無形民俗文化財「大須戸能」伝承公開への支援（ドイツ公演）</li> <li>・市指定有形文化財「耕雲寺山門」の二階床板等の修繕</li> <li>・市指定天然記念物「山辺里船魂十二所神社ケヤキ」の樹勢回復処理</li> </ul> ※国県市指定文化財保存事業以外 <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬波中町しゃぎり屋台の修理</li> <li>・瀬波浜町しゃぎり屋台の修理</li> </ul>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に補助金を交付し、文化財等の所有者や保持者又は保持団体などを支援し、文化財の保存、継承を図りつつ、文化財の保存、保全について普及啓発を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 重要文化財「浄念寺本堂」外壁修繕の様子			
			
次頁につづく			



状況を示す写真や資料等

写真 県指定無形民俗文化財「大須戸能」ドイツ公演の様子



写真 市指定有形文化財「耕雲寺山門」修繕の様子



写真 「瀬波中町しゃぎり屋台」修理説明会の様子



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物保存事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の旧町人町、寺町内には、戦前に建築された町家などの歴史的建造物が多数現存しているが、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題など修理や補修が必要な建造物が多く、また、建て替えによる歴史的建造物の喪失に繋がることから、これらの建造物の耐震化及び老朽箇所の修繕など外観の修理行為に対し事業費の一部を補助することにより歴史的建造物を保存しつつ、建造物の所有者に対し保存の重要性についても周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催することにより、事業の周知を図りながら進めている。 当初 5 件の建造物に対し補助金交付を予定していたが、当初の予定件数を上回る 10 件の建造物所有者等から交付申請を受け、申請建造物全てに対し補助金交付を行った。このなかには、昨年 7 月に指定した歴史的風致形成建造物 2 件からも交付申請を受けており、この補助金により外観の修理がなされた。 補助金交付件数：10 件（うち歴史的風致形成建造物への交付件数：4 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的風致形成建造物（てんや味噌醤油店）壁面の修理			
			
修理前		修理後	



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
建造物外観修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、村上城下の町人町で最も早くに開けた町であり、吉川家住宅を代表とする国登録有形文化財が数多く立地し、かつ、歴史的建造物である町家も現存する区域であるが、昭和 40 年代に整備されたアーケードが老朽化し、国登録有形文化財周辺の歴史的風致に影響を与えていることから、アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為に対し経費の一部を補助することにより町人町としての町並み空間の復元を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催することにより、事業の周知を図りながら進めている。 当初 6 件の建造物所有者等に対し補助金交付を予定していたが、予定者からの辞退もあり当初の予定を下回る 3 件の建造物所有者等に対し補助金交付を行った。 補助金交付件数：3 件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的な町並みに調和した非歴史的建造物の修景			
			
修景前		修景後	

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
景観形成助成金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 26 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上市景観計画において、重点的かつ先導的な景観形成に取り組む地区として重点地区を指定しており、各重点地区内には歴史的背景などから特徴的な建築物が多数現存している。しかしながら、後継者の不在や生活スタイルの変化などにより、これらの建築物が創り出す景観に不調和な建築物が増加するなど多数の問題が生じていることから、建築物の外観修景等の行為に対し修景費の一部を補助し、建築物所有者の負担を軽減することにより歴史的な景観を保全し、住民の歴史景観の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画による景観誘導とともに、景観計画重点地区 8 地区内での茅葺屋根の葺き替えや建築物の外観の修景、生け垣などの環境物件の設置行為に対し市単独の助成金を交付した。 助成金交付件数：3 件（うち歴史的建造物への交付件数：2 件） 内訳）旧町人町・寺町地区：2 件 猿沢地区：1 件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	広報などを活用しながら、事業区域内の建造物所有者や設計・施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対し、説明会等を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 景観形成助成金交付物件の修景			
			
修景前		修景後	



評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
文化財等普及啓発事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史遺構である村上城跡や追手門などにおいて、歴史遺構を再現する取り組みを行うことにより、まちづくり団体が実施している町家を活用したイベント等との相乗的な効果を発揮し、文化財の保全や保存に対する意識の醸成を図る。		

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

歴史遺構顕在化調査事業と併せた歴史遺構を再現する取り組みについては、平成 31 年度は実施していないが、新潟県指定無形民俗文化財である「大須戸能」の保持団体である大須戸能保存会では、4 月に開催する定期能の他、この文化を広く一般に周知する取り組みとして「薪能」を毎年開催しており、平成 31 年度についても山形県沖を震源とする地震により開催が危ぶまれたが、例年同様に開催された。また、この団体は、ドイツ連邦共和国バウエルバッハ村のフリードリッヒ・シラー自然劇団と姉妹団体であることから、昨年度 13 年ぶりにドイツ公演を行い日本芸能の PR を行った。

上記のほか、昨年度、新潟県内を舞台に開催された第 34 回国民文化祭に併せ、当市内の文化資源を広く一般に普及啓発するイベントを企画し実施した。

実施内容：国指定史跡「村上城跡」発掘箇所現地説明会（台風のため中止）

むらかみ伝統芸能を考える集い（参加者：150 名）

県指定無形民俗文化財「大須戸能」薪能（観覧者：150 人）

県指定無形民俗文化財「大須戸能」ドイツ公演（観覧者：約 100 名）

第 34 回国民文化祭・にいがた 2019

・北前船のまち散策（台風のため中止） ※国民文化祭関連事業

・旧旧羽街道ウォーキング（参加者：35 名） ※国民文化祭関連事業

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当市内には、有形無形の様々な文化資源が点在しており、これらの活動や建造物を保全、保存するとともに、城門跡などの遺構の面影が感じられない箇所もあることから、顕在化調査と併せ遺構を再認識する取り組みを推進し、文化資源の普及啓発、地域活性化の資源として利活用を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 むらかみ伝統芸能を考える集い



次頁につづく

状況を示す写真や資料等

写真 県指定無形民俗文化財「大須戸能」薪能の様子



写真 県指定無形民俗文化財「大須戸能」ドイツ公演の様子





写真 「旧出羽街道ウォーキング」の様子





評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
観光イベント事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 21 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的風致の構成要素であり、観光資源でもある地域固有の歴史や伝統文化、伝統産業を活用したイベント開催に要する経費の一部を補助し、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進することにより歴史的建造物等の保全や保存、また歴史的活動を継続して実施していくための地域コミュニティなどの維持を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
当市では、地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致、地域振興等を目的としたイベントに対し補助金交付を実施しており、当市の財産である歴史的建造物や町並みなど歴史資源を活用したイベントに対し補助金交付を行った。なお、竹灯籠の光により歴史的町並みをライトアップするイベント「宵の竹灯籠まつり」については、開催日当日、台風の通過により止む無く中止となり補助金交付も取り下げとなった。 補助金交付件数：6 件（うち歴史的風致に関連するイベントへの交付件数：2 件） ※補助金を交付した歴史的風致に関連するイベント <ul style="list-style-type: none"> <li>・新茶振舞&amp;町屋音楽祭(村上地域)</li> <li>・町屋の大華展(村上地域) ※町屋の屏風まつりと連動</li> <li>・宵の竹灯籠まつり(村上地域) ※台風のため申請取り下げ</li> </ul>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物や歴史的町並みなど歴史資源を活用したイベント主催者(まちづくり団体)に対し、継続的に支援を行いながら魅力ある観光地づくりを推進し地域の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 新茶振舞&町屋音楽祭(村上地域)		写真 町屋の大華展(村上地域)	
			

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
道路美装化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に国指定史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、歴史的風致に調和した舗装等に美装化することにより、歴史的な町並み景観を改善しつつ、回遊しながら村上城下の歴史を感じる空間整備を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
電線等の架空がなく無電柱化等の必要性が無い市道郡役所線の道路美装化を予定していたが、例年、建造物の外観の修理修景補助金交付件数が当初予定件数を上回る傾向であったことから、このことを考慮し事業は実施していない。			
実施状況（設計延長）：L=0m/1,177m（未実施） （施工延長）：L=0m/1,177m（未施工）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化事業と併せ早期の事業化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			
図 道路美装化事業の区域と事業箇所			
<p> <span style="color: green;">---</span> : 道路美装化事業区域  <span style="color: red;">---</span> : 道路美装化路線（施工予定）  <span style="color: green;">---</span> : 道路美装化路線（未施工）  <span style="color: blue;">★</span> : 重要文化財  <span style="color: yellow;">●</span> : 歴史的風致形成建造物                      ※道路美装化路線のうち施工予定は昨年度実施予定であったが未施工の箇所、未施工はそれ以外の未施工箇所を指す。                 </p>			



評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 31 年度～令和 7 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、道路美装化事業と併せ、電線等を撤去し無電柱化することにより、歴史的な町並み景観を改善する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
無電柱化推進計画の無電柱化候補路線として選定された市道安泰寺線及び市道安善寺線の 2 路線について、予備及び詳細設計を実施する予定であったが、道路美装化事業同様、建造物の外観の修理修景補助金交付件数が当初予定件数を上回る傾向であったことから、このことを考慮し事業は実施していない。 実施状況（協議延長）：L=285m/1,166m ※平成 30 年度実施済 （設計延長）：L=0m/1,166m ※未実施 （施工路線延長）：L=0m/1,166m ※未実施			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化路線沿線の地権者の合意形成を図り、電線管理者と協議を実施し、早期の無電柱化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			
図 無電柱化事業の区域と事業箇所			



状況を示す写真や資料等

図 市道安善寺線の無電柱化イメージ



整備前



整備後

評価軸③-14



歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
歴史遺構跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 28 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	事業地は、村上城の正面玄関である追手門が立地していたとされる場所であり、武家町と町人町を繋ぐ重要な箇所でありながら、現在は、村上市役所庁舎や村上小学校、村上簡易裁判所等の公共施設が立地しており、これらの施設が近代建築物であることから歴史的景観に調和していない状況である。これらの遺構内に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、復元的に整備することにより歴史的町並み景観の創出を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
旧家老屋敷跡に立地している市役所庁舎等の市有施設の修景を予定しているが、平成 31 年度(令和元年度)については実施していない。また、市役所庁舎用地以外の歴史遺構の整備についても未整備であり、整備に結びつくような取り組みも実施していない。 整備内容：未整備			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当市の財政状況から事業の予算化が難しい状況ではあるが、他事業との優先度を検討しつつ、国費の導入なども視野に入れながら早期の事業化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			



評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

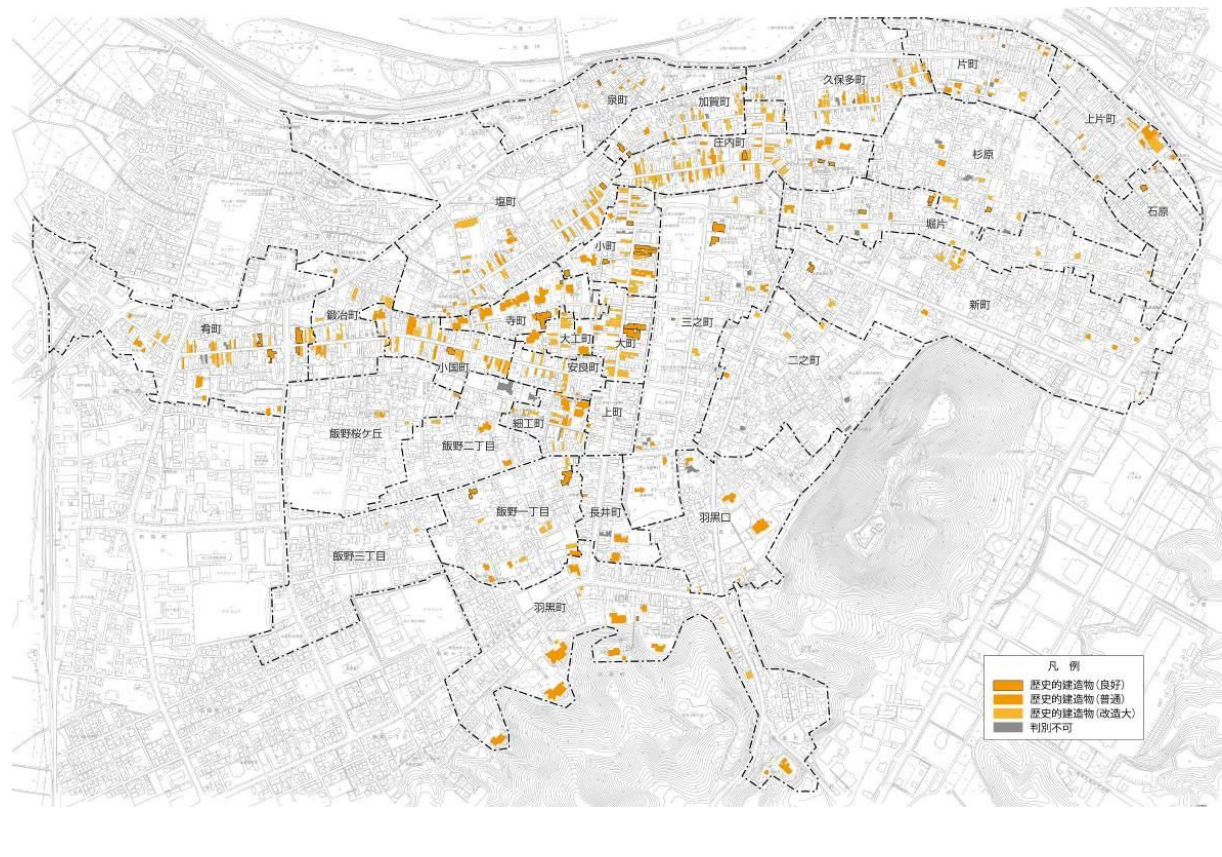
		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
まちなか景観魅力アップ事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 28 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内や景観計画重点地区内には、歴史的町並み景観に馴染まない街路灯が各所に設置されていることから、市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装、地域文化に配慮した施設の整備に関わる費用の一部を補助し、歴史的町並みに調和した装飾街路灯の設置や私道などの道路美装化などにより、歴史的建造物等と一体となった歴史的町並み景観を創出し、市街地環境の改善を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装など町並み景観の向上に関する取り組みを支援する事業であるが、平成 31 年度(令和元年度)については、「石船神社の祭礼行事等に見る歴史的風致」の範囲内の商店街振興組合に対し装飾街路灯の設置について補助金を交付した。 補助件数：1 件（うち歴史的風致の範囲内で歴史的町並み景観に調和した事業への補助件数：1 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内や景観計画重点地区内で活動する商店街振興組合等に対し事業の周知を図りつつ、特に「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」などの歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を目的とした事業区域内の商店街振興組合等に対しては、「建造物外観修景事業」等の事業説明会時に併せ制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
図 補助金を交付した装飾街路灯の整備			
			
着手前		着手後	

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
木造住宅耐震診断・改修補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 22 年度～令和 2 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業及び効果促進事業）		
計画に記載している内容	市内各所に現存する歴史的建造物は、戦前以前に建築された建造物が多く、地震による倒壊等の危険性ととも建造物の倒壊による歴史的景観の喪失にも繋がることから、昭和 56 年(1981) 5 月 31 日以前に建築等をした木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修や耐震設計費用の一部を補助することにより耐震改修が促進され、防災による被害の軽減を図りながら建て替えなどを抑止し、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
昭和 56 年（1981）5 月 31 日以前に建築等をした木造住宅について、下記のとおり耐震診断、耐震改修補助金を交付し、歴史的建造物の保存を図った。 耐震診断補助件数：3 件（うち歴史的建造物への補助件数：1 件） 耐震設計補助件数：0 件（うち歴史的建造物への補助件数：0 件） 耐震改修補助件数：0 件（うち歴史的建造物への補助件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図るため「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」、「景観形成助成金」制度などと併せ、制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			

図 認定計画重点区域内の戦前に建造された歴史的建造物分布図





評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度																											
		項目	現在の状況																											
創業応援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手																												
事業期間	平成 28 年度～令和 7 年度																													
支援事業名	村上市単費																													
計画に記載している内容	市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、後継者の不足などが課題となっている。また、空き家、空き店舗が増加し歴史的景観が喪失する一つの要因となっていることから、新規起業者、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行うことにより、伝統産業の維持及び空き家、空き店舗となった町家などの歴史的建造物等の活用を推進しつつ、また、開業者の地域コミュニティへの参加により担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。																													
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で																														
当該事業は、新規起業者、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行う事業であり、平成 31 年度(令和元年度)については、下記のとおり補助金を交付した。なお、上記交付件数のうち空き家・空き店舗を活用した起業者 3 件に補助金を交付しており、空き家・空き店舗の解消が図られ、また、歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業者等にも補助金を交付しており、歴史的な活動の継続にも寄与した。 補助件数：7 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家・空き店舗を活用した起業者への補助件数：3 件） （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業者等への補助件数：1 件）																														
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）																													
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携を図りながら、景観形成助成金事業などの建造物の外観の修理修景事業や地方産業育成資金貸付事業と併せ制度の周知を図る。																													
状況を示す写真や資料等																														
図 「創業応援事業補助金」募集要項																														
<p><b>1. 制度の目的</b></p> <p>本制度は、村上市内での創業（2次創業を含む）時に必要な費用支援や店舗の増設・移設にかかる費用支援、空き店舗・空き家の利用にかかる費用支援を行い、市内産業の活性化を図ることを目的としています。</p> <p><b>2. 事業概要</b></p> <p><b>（1）対象者の要件</b></p> <p>補助を受けることのできる者は、以下に定める者で、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。</p> <p>①市内に事業所を設置し、創業を行う個人又は会社                  ②市内で事業開始（会社設立）後、5年を経過しない中小企業者等                  ③自らの事業の全部又は一部を継承して実施しつつ、新たに事業を開始する中小企業者等                  ④市外で既に事業を営んでいる中小企業者等で、村上市内に事業所を移設する者                  ⑤市内で既に事業を営んでおり、事業所の増設を行う中小企業者等。ただし、現在の事業所の改装を除く。</p> <p>※中小企業者等とは                  ア 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者                  イ 2以上の中小企業者等により構成されるグループ                  ウ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資本金の額</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業・運輸業・建設業等</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資本金の額または従業員数のいずれか一方が該当すれば対象となります。                  ※個人企業は資本金の額は関係ありません。</p>		区分	資本金の額	従業員数	製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	サービス業	5千万円以下	100人以下	小売業	5千万円以下	50人以下	<p><b>（2）補助対象事業と対象経費</b></p> <p>補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。</p> <p>①市内で創業（2次創業を含む）、店舗の増設・移設を行う事業</p> <p>【補助対象経費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経費区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設改修費</td> <td>事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費</td> </tr> <tr> <td>設備購入費</td> <td>設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用</td> </tr> <tr> <td>借上費</td> <td>事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等</td> </tr> <tr> <td>広報費</td> <td>広告宣伝費及びパンフレット印刷費</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補助率・上限額】                  補助対象経費の2分の1以内で、上限額は100万円です。</p> <p>②市内の空き店舗・空き家を活用した①の事業</p> <p>【補助対象経費】                  ①と同じ</p> <p>【補助率・上限額】                  補助対象経費の3分の2以内で、上限額は100万円です。</p>		経費区分	内容	施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費	設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用	借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料	委託費	工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等	広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費
区分	資本金の額	従業員数																												
製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下																												
卸売業	1億円以下	100人以下																												
サービス業	5千万円以下	100人以下																												
小売業	5千万円以下	50人以下																												
経費区分	内容																													
施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費																													
設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用																													
借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料																													
委託費	工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等																													
広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費																													

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
空き家バンク移住応援補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 27 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的景観が喪失する一つの要因となっている空き家の物件情報を提供しつつ、物件購入者に建築物の改修に要する費用の一部を補助し空き家を有効に活用することにより、市街地環境を改善しながら歴史的町並み景観を保全し、また、移住者の地域コミュニティへの参加により、担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
空き家の登録総件数は昨年度と比較し減少したが、歴史的風致の範囲内の空き家が 1 件増加している状況下において、空き家物件購入者を支援するための補助金については、下記のとおり交付を行った。 空き家バンクの登録物件数：31 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家の登録物件数：14 件） 補助金交付件数：1 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家への交付件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内外に関わらず多数の空き家が現存しており、当該制度が有効に活用されていないことから、制度運用所管課と連携を図りながら制度の周知を図る。また、建物外観の改修に関わる支援は、物件購入者のコスト削減、ひいては、購入意欲の向上に繋がることから、「建造物外観修景事業」等の説明会において当該制度についてもPRし、空き家の解消、利活用の推進を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 空き家バンク登録物件（歴史的風致の範囲内）			
			
(村上市安良町地内)		(村上市岩船上町地内)	

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
中小企業制度融資事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 20 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、今後の維持にあたって後継者の不足などが課題となっており、これらの産業に従事する市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付することにより歴史的な活動の維持また発展を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
当該事業は、市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付する事業であるが、このうち歴史的風致の範囲内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し下記のとおり貸付を行った。 歴史的風致の範囲内の中小企業者への貸付件数：29 件 （うち歴史的建造物の店舗を活用した中小企業者への貸付件数：1 件） （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した中小企業者への貸付件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当市固有の伝統的な産業の経営状況やニーズなど、実態を把握するとともに商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携しながら制度の周知を図り、併せて、中小企業者の支援となり得る各種支援事業についても周知しながら伝統産業の維持、継続を図る。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			



## 評価軸③-20

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
村上堆朱育成推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 28 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上堆朱は、村上市を代表する伝統工芸であり歴史的風致の一つの要素となっている産業であるが、後継者の不足などが課題となっており、この産業の「PRや販路拡大」「後継者育成」「原材料の確保」の3つのテーマについて振興プランを作成しつつ、担い手の育成や産業振興などの官民協働による事業を実施し、歴史的な活動の維持及び継承を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>平成 29 年 5 月に「堆朱のまち村上再生計画」を策定し、この計画に基づき村上堆朱の原材料である漆の確保に向けた植栽補助金の交付や村上堆朱の認知度向上に向けた取り組みを行っており、併せて、後継者の不足が課題となっていることから、平成 29 年度に村上堆朱の職人として技術を習得するための育成制度が創設され、令和元年度についても、後継者候補に対し補助金を交付した。</p> <p>また、この事業と類似する事業として、労働者の職業に必要な能力を開発し向上させる訓練施設である村上高等職業訓練校において、村上堆朱の職人養成講座（漆器科）が開講されており、彫刻及び塗装のコースが設置され後継者の育成が行われた。</p> <p>漆の植栽や保育に関する補助金交付件数：1 件          後継者育成補助対象者：2 人 ※平成 29 年度から平成 31 年度までの継続事業          村上堆朱職人養成講座：彫刻コース（受講者：9 名）          塗装コース（受講者：6 名） ※彫刻コースと重複者あり</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	職人が継続的に事業を実施するために不可欠な収入を確保するため、産学官の連携による新商品開発や販路拡大に向けたPRを行いつつ、令和元年度が後継者の育成制度の最終年度となったことから、村上高等職業訓練校などの関係機関と連携を図りながら伝統産業である村上堆朱産業の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 後継者育成補助制度を活用した職人の作業の様子			
			

## 評価軸③-21

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
歴史的資源学習事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 24 年度～令和 7 年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	<p>市内には歴史資源が多数、現存していることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図りながら、地域の歴史資源を再発見するためのガイドブックなどの資料を作成し、これをもとに現地を確認する体験学習会を開催することにより、地域内の歴史的風致に接する機会を創出し、歴史的な活動の伝承や建造物の保存活用の重要性について周知を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>当市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として 17 のまちづくり組織が設立されている。当市内には、歴史的建造物や歴史的な活動など各所に点在しており、各まちづくり協議会では、歴史的風致の範囲内外に問わず地域内の歴史資源を再確認するイベントが下記のとおり開催された。</p> <p>また、まちづくり協議会以外（地域まちづくり交付金以外）の取り組みとして、重要文化財「若林家住宅」や当地の鮭文化を伝える施設「イヨボヤ会館」の指定管理者であるイヨボヤの里開発公社においても、まちづくり協議会同様、歴史資源を再確認するイベント等が開催された。</p> <p>実施内容：お城山ハイキング[村上地域まちづくり協議会]（参加者：56 名） ※歴史的風致の範囲内          城下町探検ウォーク[村上地域まちづくり協議会]（参加者：42 名） ※歴史的風致の範囲内          涼風のお地蔵様めぐり[村上地域まちづくり協議会]（参加者：429 名） ※歴史的風致の範囲内          あらかわ三匹獅子踊りスタンプラリー[MTAS]（参加者数：不明） ※歴史的風致の範囲内          熊登さくら並木健康ウォーク[館越地域まちづくり協議会]（参加者：55 名）          岩沢集落まちあるき[高根まちづくり協議会]（参加者：20 名）          お宝めぐり in 蒲萄[塩野町まちづくり協議会]（参加者：22 名）          越後三ノ丸塩引道場[イヨボヤの里開発公社]（参加者：499 名）          歴史講座[イヨボヤの里開発公社]              ・ 桃川根古屋城の探索会（参加者：26 名）              ・ 北越大川之住 後藤重太郎定融（参加者：35 名）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>歴史的風致の範囲内外に関わらず、地域の財産である歴史資源を再確認するイベントが各所で開催されるようになってきていることから、今後も、各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、地域内の歴史資源についての普及啓発に向けた活動の継続を依頼する。</p>		
状況を示す写真や資料等			
次頁に記載			



状況を示す写真や資料等

写真 村上地域まちづくり協議会「城下町探検ウォーク」の様子



写真 MTASによる「あらかわ三匹獅子踊りスタンプラリー」の様子



写真 イヨボヤの里開発公社による「越後三ノ丸塩引道場」の様子





評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
伝統芸能体験事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 24 年度～令和 7 年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	市内には村上まつりや岩船まつりなどの祭礼行事や大須戸能などの伝統芸能が伝承されているが、後継者の不足が課題となっていることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図り、これらの活動と関係性の低い子ども達に疑似体験する機会を設けることにより、歴史的な活動に興味、関心が芽生え、今後の担い手の確保を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として17のまちづくり組織が設立されている。そのうち、認定計画重点区域内でまちづくりを実施している「村上地域まちづくり協議会」では、毎年度、村上天城下町の代表的な祭礼行事である村上祭の体験講座が開催されているが、令和元年度については、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、参加者の募集は行ったが中止となった。 実施状況：お祭り体験講座[村上地域まちづくり協議会]（新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し中止）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当市内には、祭礼行事や伝統芸能など様々な歴史的な活動が伝承されているが、担い手確保の取り組みが不足の状態であることから、保持団体を含め各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、歴史的な活動の普及啓発を図りつつ、担い手の確保に向けた活動を依頼する。		
状況を示す写真や資料等			

図 村上地域まちづくり協議会「お祭り体験講座」募集案内

“おしゃぎり”の乗り子、  
お囃子の演奏に  
チャレンジしてみませんか！  
**お祭り体験講座**  
参加するみなさんを募集します！！

協議会が地域の将来像に掲げる「地域が一体となった祭行事のあるまち」の推進事業として、村上大祭各町内の乗り子の確保と育成のため、「お祭り体験講座」を開催します。  
地域に江戸時代から伝わる、今や日本を代表する祭りのひとつにも数えられる「村上大祭」の魅力や、楽しみながら体験できる絶好の機会です。ぜひ参加してみませんか！

**開催期日** 3月22日(日)  
**場所** 村上市郷土資料館（おしゃぎり会館）

**体験の内容・対象・定員**

**【その1】お囃子演奏体験**（長井町区の指導、お昼付き）

- ・小学1年生から6年生（居住・出身地域を問わず広く募集します）
- ・参加費：無料
- ・定員：20名

**【その2】トキ屋台 乗り子・曳き廻し体験**

- ・お祭りに興味ある人はどなたでも！（定員なし）
- ・お囃子演奏体験に参加するお子様の保護者の皆さんもご参加ください！（貸し出し用法があります）



**日 程**（当日の天気に変更する場合があります）

9:15	演奏体験 参加者集合	お囃子演奏体験に参加する皆さんにはお弁当を用意します！
9:30～	お囃子演奏体験	
12:00～	お昼休憩	
13:00～	曳き廻し体験、トキ屋台曳き廻し	
16:00	閉会・解散	

主催 村上地域まちづくり協議会伝統文化部  
 共催 村上まつり保存会 村上市郷土資料館  
 協力 長井町区 せけども会(村上市役所職員 19 町内会)

**裏面の「参加申込書」でお申し込みください！ 申込〆切：3月16日(月)**

**【問い合わせ先】**  
 村上地域まちづくり協議会事務局  
 （市役所5階 自治振興課内）  
 〒958-8501 村上市三之町1-1  
 Tel 0254-75-8926（直通）  
 0254-53-2111（内線5110）  
 Fax 0254-53-3840  
 E-mail jichi-mu@city.murakami.lg.jp



おしゃぎり会館  
おしゃぎり体験講座

## 評価軸④-1

## 文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財の保存について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	<p>指定文化財等は、当市の歴史的発展の経緯や文化的価値を伝える貴重な資料であるとともに、今後の地域づくりや観光交流等のまちづくりを展開する上で、重要な地域固有の地域資源であることから、これらの指定文化財等の保存については、文化財保護法等の関連法令に基づき、国や県と連携しながら保存や管理等の保護措置を講じ、所有者や管理者等と連携を図りながら適切な保存継承に努める。また、管理者不在による歴史的建造物の荒廃や解体、所有者の生活スタイルの変化等による建て替えなどにより未指定の歴史的建造物や歴史遺産等の喪失や伝統芸能や伝統産業の担い手の不足による保存継承の難しさも課題となっていることから、これらの価値づけを行うための調査や研究を進め、その価値が確認できたものについては、所有者や関係者等への働きかけを行い、指定や登録等の制度を活用した保護措置を検討するなど、指定文化財等の保存同様、貴重な歴史文化的資源の保存継承に努める。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>重要文化財「浄念寺本堂」ほか、国、県、市指定文化財、国登録文化財の保存のための修理、修復等を下記のとおり実施した。また、指定登録文化財以外の歴史的な建造物、歴史的な活動に対しても支援を実施し保存を図った。なお、国登録有形文化財である「吉川家住宅」及び「旧第四銀行村上支店長社宅」については、歴史まちづくり法における歴史的風致形成建造物に指定した建造物であることから、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用し文化財所有者に対し支援を行った。</p> <p>実施内容：重要文化財「浄念寺本堂」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁(下見板)の修繕</li> </ul> <p>国指定史跡「平林城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩館エリアの除伐 (n=270本)</li> </ul> <p>国指定史跡「村上城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒門跡周辺の発掘調査 (A=155㎡)</li> <li>・七曲道法面下の発掘調査 (A=15.1㎡)</li> <li>・登山道法面の修繕 (L=14m)</li> <li>・史跡保存活用計画の策定</li> </ul> <p>県指定無形民俗文化財「大須戸能」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドイツ公演の支援</li> </ul> <p>市指定有形文化財「旧藤井家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障子破損等(強風被害)に伴う修繕</li> </ul> <p>市指定有形文化財「旧岩間家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・煙感知器の交換</li> </ul> <p>市指定有形文化財「耕雲寺山門」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二階床板等の修繕</li> </ul> <p>市指定史跡「金毘羅神社」「経塚」「板碑」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理</li> </ul> <p>市指定天然記念物「山辺里船魂十二所神社ケヤキ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹勢回復処理</li> </ul>			
			次頁につづく

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で	
<p>実施内容：国登録有形文化財「吉川家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建具等の修繕</li> </ul> <p>国登録有形文化財「旧第四銀行村上支店長社宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根の修繕</li> </ul> <p>「瀬波まつり」※指定登録文化財以外の歴史的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀬波中町しゃぎり屋台の修理</li> <li>・ 瀬波浜町しゃぎり屋台の修理</li> </ul> <p>建造物建築年代調査（認定計画重点区域内） ※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調書・図面の作成（n=3件）</li> </ul>	
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している</p> <p>□計画どおり進捗していない</p>	<p>今後も、適切な維持管理を行いながら老朽箇所等の修繕を実施し、文化財の保存を図る。また、文化財保持者や所有者等の負担軽減を図るための支援を行うとともに、文化財の指定、登録も視野に入れた建造物建築年代調査等を適宜実施しながら、文化財以外の歴史資源、文化資源についても保存に向けた取り組みを実施する。</p>
状況を示す写真や資料等	
<p>写真 国指定史跡「平林城跡」鳥瞰図</p>	
	
<p>次頁につづく</p>	



状況を示す写真や資料等

写真 国指定史跡「平林城跡」岩館エリアの除伐



除伐前



除伐後

写真 国指定史跡「村上城跡」発掘調査の様子



「黒門跡」発掘調査



「七曲道法面下」発掘調査

写真 国指定史跡「村上城跡」登山道法面の修繕



修繕前






修繕後

## 評価軸④-2

## 文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
文化財の活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>重要文化財である若林家住宅や市の指定文化財である旧嵩岡家住宅等の市所有の武家住宅の一般公開など行い、歴史的、観光資源として活用を図っているが、民間まちづくり団体等においても、村上地域村上地区での町家内部を公開する「町屋の人形さま巡り」や「町家の屏風まつり」、神林地域砂山地区の塩谷集落の歴史的な町並み景観を活用した地域活性化のイベント、朝日地域塩野町地区の大須戸集落に伝承されている大須戸能を活用したイベント、山北地域中俣地区の山熊田集落の生業の里における「越後しな布織体験」など市内各所で文化財を活用した地域活性化の取り組みが行われている。今後も、文化財等の所有者又は管理者、文化財を活用したまちづくり団体等と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進し、市民一人ひとりが文化財の価値や魅力を理解し地域への誇りや愛着を深めていけるよう努めながら、地域活性化のひとつの鍵として活用を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>重要文化財「若林家住宅」ほか、国、県、市指定文化財、国登録文化財が、下記のとおり活用された。指定登録文化財以外の歴史的な建造物においても地域行事等の舞台として利活用が図られた。</p> <p>活用状況：重要文化財「若林家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春の庭百景めぐり[城下町村上庭の会]（入込客：15,000名） ※他の文化財でも開催</li> <li>・とんと昔の会 in 若林家住宅(4回)[イヨボヤの里開発公社]（参加者：102名）</li> <li>・新緑の若林邸茶会[イヨボヤの里開発公社]（参加者：86名）</li> <li>・こども豆まき大会[イヨボヤの里開発公社]（参加者：9名）</li> </ul> <p>重要文化財「浄念寺本堂」他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宵の竹灯籠まつり[宵の竹灯籠まつり実行委員会]（台風のため中止）</li> </ul> <p>重要無形民俗文化財「村上まつりのしゃぎり行列」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天皇皇后両陛下即位に伴う慶祝しゃぎり巡行[保持団体]（参加町内：11町）</li> </ul> <p>市指定有形文化財「旧藤井家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茶会[堀片抹茶を楽しむ会]（参加者：20名）</li> </ul> <p>市指定有形文化財「旧岩間家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十五夜月見の会[十五夜月見の会実行委員会]（参加者：約40名）</li> <li>・市民茶会[村上茶道連盟]（参加者：600名）</li> </ul> <p>市指定有形文化財「旧成田家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武家屋敷で夏を楽しむ[イヨボヤの里開発公社]（参加者：2名）</li> </ul> <p>市指定有形文化財「耕雲寺山門」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕雲寺豆まき[山辺里まち協]（参加者：250名）</li> </ul> <p>国登録有形文化財「益基酒店」他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋の屏風まつり[村上町屋商人会]（入込客：26,000人名）</li> </ul> <p>国登録有形文化財「吉川家住宅」他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋の大華展[町屋の大華展実行委員会]（入込客：26,000人名） ※屏風まつりと同時開催</li> <li>・町屋の人形さま巡り[村上町屋商人会]（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）</li> </ul> <p>国登録有形文化財「マルエス」他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩谷でJ a z z [塩谷活性化協議会]（参加者：120名）</li> <li>・塩谷の町屋散策[塩谷活性化協議会]（台風のため中止）</li> </ul>			
			次頁につづく



定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で	
<p>活用状況：源内塾 ※指定登録文化財以外の歴史的建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・源内塾「宙のコンサート」[岩船まち協]（参加者：70名）</li> <li>・源内塾「紅葉コンサート」[岩船まち協]（参加者：80名）</li> <li>・いわふね茶会[岩船まち協]（参加者：200名）</li> <li>・いわふねのお茶の間[岩船まち協]（参加者：240名）</li> </ul> <p>三の丸記念館 ※指定登録文化財以外の歴史的建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書道展[村上一先会]（参加者：169名）</li> <li>・水彩画展[木曜美の会]（参加者：385名）</li> <li>・仲秋の美術展[村上市美術協会]（参加者：649名）</li> <li>・パッチワーク作品展[夢工房パッチワーク教室]（参加者：590名）</li> <li>・写真展[写団村上]（参加者：278名）</li> <li>・立志式[イヨボヤの里開発公社]（参加者：54名）</li> </ul>	
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している</p> <p>□計画どおり進捗していない</p>	<p>市所有の武家住宅などの文化財等については、一般公開などを行いながら、まちづくり団体と連携した各種イベントの開催を通して利活用の促進を図りつつ、個人所有の文化財等については、所有者又は管理者の一般公開に対する理解を求めつつ、まちづくり団体と連携を図りながら各種イベントの開催を依頼し文化財等の利活用の推進を図る。</p>
状況を示す写真や資料等	
<p>写真 重要文化財「若林家住宅」で開催された「新緑の若林邸茶会」の様子</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
<p>写真 市指定有形文化財「旧成田家住宅」で開催された「武家屋敷で夏を楽しむ」の様子</p>	
	



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
		文化財の修理や整備について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	指定文化財等の修理、整備にあたっては、文化財の特性や保存状態を考慮した上で文化財としての価値を損なうことがないように十分に配慮し、適切な手法を選択する必要があることから、国や県等の関係機関と協議、連携を図りながら、村上市文化財保護審議会などの学識経験者や専門家から指導、助言を仰ぎながら実施し、所有者や管理者の負担軽減を図るため適切な指導、助言を行いながら支援策について検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
指定及び登録文化財の修理及び整備については、下記のとおり実施した。なお、国指定史跡「村上城跡」の修繕については、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業を活用し、国登録有形文化財である「吉川家住宅」及び「旧第四銀行村上支店長社宅」の修繕については、歴史まちづくり法における歴史的風致形成建造物に指定した建造物でもあることから、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）を活用した支援により修繕がなされた。 また、指定登録文化財以外の歴史的な建造物や歴史的な活動についても、保存又は保持のための支援を行った。 修理・整備内容：重要文化財「浄念寺本堂」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁(下見板)の修繕</li> </ul> 国指定史跡「平林城跡」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩館エリアの除伐（n=270本）</li> </ul> 国指定史跡「村上城跡」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道法面の修繕（L=14m）</li> </ul> 市指定有形文化財「旧藤井家住宅」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障子破損等（強風被害）に伴う修繕</li> </ul> 市指定有形文化財「旧岩間家住宅」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・煙感知器の交換</li> </ul> 市指定有形文化財「耕雲寺山門」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二階床板等の修繕</li> </ul> 国登録有形文化財「吉川家住宅」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建具等の修繕</li> </ul> 国登録有形文化財「旧第四銀行村上支店長社宅」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根の修繕</li> </ul> 「瀬波まつり」※指定登録文化財以外 <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬波中町しゃぎり屋台の修理</li> <li>・瀬波浜町しゃぎり屋台の修理</li> </ul>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市所有の文化財については、各種整備基本計画等に基づきながら年次的に整備を行い、必要に応じて適切な修繕を実施していることから、今後も継続的に修繕等を行いつつ、併せて利活用の促進に向けた施設整備についても取り組みを実施する。また、個人所有の文化財については、修繕等の維持管理に関わる所有者や管理者の負担軽減を図るための支援と併せ、適切な修繕方法等について、今後も継続的に指導、助言を実施する。		

状況を示す写真や資料等

写真 「浄念寺本堂」修繕の様子



写真 国登録有形文化財「吉川家住宅」建具等の修繕



修理前



修理後

写真 国登録有形文化財「旧第四銀行村上支店長社宅」外壁等の修繕



修理前



修理後

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用を行うための施設について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	村上市郷土資料館やイヨボヤ会館、縄文の里・朝日などの施設では、歴史資料や民俗資料、考古資料等の展示とともに各種イベントが開催され、市民や来訪者に対し当市の歴史的風致に接する機会を提供しているが、今後も一層の創意工夫により展示内容の充実を図るとともに、文化財の所有者や管理者との連携や協力のもと、その保存、活用や展示公開の推進による普及啓発に努める。また、これらの施設が、市内各所に点在していることから施設相互の連携、協力を図りながら、文化財の存在や価値を広く発信していけるよう有効な利活用に向けた取組を検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
「村上市郷土資料館」などの歴史資料や民俗資料、考古資料等を展示する施設の利用状況は、下記のとおりであり、常設展示とともに、まちづくり団体が主催する「町屋の屏風まつり」などのイベントと併せ、特別展を開催するなど下記のイベントが開催された。 利用状況とイベント開催状況：村上市郷土資料館（入館者：23,384人） <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史講座（参加者：61名）</li> <li>・初心者歴史体験講座（参加者：24名）</li> </ul> イヨボヤ会館（入館者：41,829人） <ul style="list-style-type: none"> <li>・越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場（参加者：499名）</li> </ul> 縄文の里・朝日（入館者：1,321人） <ul style="list-style-type: none"> <li>・縄文時代体験（参加者：818名）</li> <li>・縄文人一日なりきり体験（参加者：22名）</li> </ul> 歴史文化館（入館者：23,384人）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史資料の常設展示とともに、まちづくり団体の活動と連携を図りながら、文化財等の存在や価値を広く発信、PRするイベントを開催しつつ、併せて、地域固有の文化などを体験する講習会やイベントを開催するなど施設の利活用を促進する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 「初心者歴史体験講座」の様子		写真 「縄文時代体験」の様子	
			



評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財の周辺環境の保全について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	当市は、指定文化財等とともに歴史的建造物とが一体となり城下町や旧街道沿線の宿場町、北前船の寄港地である港町としての歴史的な景観が市内各所で形成されており、自然環境や歴史、文化など地域固有の景観を保全、保存する取り組みを実施している。今後も、景観法や条例、制度等により適切な環境保全を図りながら、文化財周辺の町並み修景や整備を推進するため、景観計画の重点地区制度の周知及び活用促進を図るとともに、修景整備等に係る支援を拡充し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。特に、認定計画重点区域については、都市計画法に基づく用途地域を指定することにより土地利用の規制誘導を図り、文化財等の周辺環境の保全に取り組んでいるが、更に修景整備等に係る支援の拡充や道路の美装化や無電柱化等の公共施設の整備等についても検討し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 26 年度から景観計画重点地区内において制度化している「景観形成助成金」に併せ、平成 29 年度に吉川家住宅等の国登録有形文化財が多数立地する区域を対象に創設した「歴史的風致形成建造物保存事業補助金」及び「建造物外観修景事業補助金」による文化財及び文化財周辺の建造物所有者への外観の修理修景行為への支援により文化財の周辺環境の保全を図った。なお、道路の美装化や無電柱化などの公共空間の整備は実施していない。 実施内容：景観形成助成金の交付（交付件数：3 件） 歴史的風致形成建造物保存事業補助金の交付（交付件数：10 件） 建造物外観修景事業補助金の交付（交付件数：3 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「景観形成助成金」などの歴史的建造物の保存や町並み景観の保全に関わる支援事業を継続するとともに、町並み景観に大きな影響を与える電線等の架空などを解消するため、早期の事業化に向けた取り組みを実施するとともに、併せて、道路美装化や町並み環境に影響を与える道路整備についても整備の必要性について検討し、必要に応じて計画変更を行う。また、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度などの制度の活用についても検討を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 補助金交付を受けて修理修景した歴史的建造物			
			
修理・修景後		修理・修景後	

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
文化財の防災について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	文化財の災害予防については、文化財の現状把握、災害発生時に対応する措置をあらかじめ明確にしながら予防対策に努め、文化財所有者に対して防災計画について必要な都度、指導、助言し、応急対策については、文化財の被害状況を把握しながら必要な応急措置を行うことにより被害の軽減に努め、消防本部は文化財の分布状況をあらかじめ把握し、地震火災時において消失のないよう措置するとされていることから、今後も、文化財所有者や管理者、消防本部などの関係機関との連携を図りながら災害予防に努める。文化財所有者及び管理者は、可能な限り被害状況の把握に努め、二次的倒壊や崩落を極力防止するために、危険のない範囲で、応急的措置を講じるよう対応するとされており、文化財の被害の軽減を図るためにも県及び市はそれを指導、助言するとともに可能な限りの支援を実施する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>文化財防火デーに併せ、重要文化財「若林家住宅」他、近接する歴史的建造物2施設において、関係行政機関(市消防本部)と連携を図りながら防災訓練を実施し、放水銃による放水訓練や貴重品の持ち出しなど災害発生時の対応を確認した。市指定有形文化財「旧岩間家住宅」では、防火対策として煙感知器の交換を実施した。</p> <p>また、認定計画重点区域内である村上城下町の旧町人町内には、町家など壁面を共有する木造建築物が連担、密集しており、一度、火災が発生した場合には、大規模火災に発展する可能性のある区域であることから、延焼・類焼防止策の検討とともに、消防水利の確保や初期消火までの時間短縮に関する取り組みを実施した。</p> <p>実施内容：防火訓練の実施（参加者：16名）</p> <p style="padding-left: 40px;">（うち指定管理者職員7名・市教育委員会職員1名・消防職員3名・その他5名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放水銃による若林家住宅への延焼防止放水訓練</li> <li>・水入り消火器による消火訓練</li> <li>・煙感知器作動による火災報知機作動の確認</li> <li>・来館者の避難誘導と貴重品持ち出し訓練</li> </ul> <p>市指定有形文化財「旧岩間家住宅」 煙感知器の交換</p> <p>木造建築物密集市街地内の延焼・類焼防止策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木密地域内での大規模火災発生に対応した消火対策(消防計画)の策定 ※平成30年策定</li> </ul> <p>大規模火災等への拡大防止対策 ※過年度からの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消雪パイプ用井戸を二次利用した消防水利の確保（整備箇所：6箇所）</li> <li>・初動時に消防水利に接続不要な水槽付ポンプ車(タンク車)の配備</li> </ul> <p style="padding-left: 80px;">※配備状況（村上本署） 水槽付きポンプ車(700L)：1台                      タンク車(1,500L)：1台</p> <p style="padding-left: 80px;">（荒川分署） タンク車(1,500L)：1台</p> <p style="padding-left: 80px;">（神林分署） 水槽付きポンプ車(600L)：1台</p> <p style="padding-left: 80px;">（朝日分署） 水槽付きポンプ車(600L)：1台</p> <p style="padding-left: 80px;">（山北分署） 水槽付きポンプ車(600L)：1台</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に防災訓練を実施し、文化財の保存に努めつつ、老朽化した防災設備については、交換など年次的に改修を実施する。また、火災発生時の大規模火災に発展しない、効果とコストを考慮した消防設備の整備などを検討するとともに、早期整備に向けた取り組みを実施する。		

状況を示す写真や資料等

写真 重要文化財「若林家住宅」等で行われた防火訓練の様子



重要文化財「若林家住宅」での放水訓練



郷土資料館での消火訓練

写真 消雪パイプ用井戸を二次利用した消防水利



消雪パイプ用井戸に設置された金具



## 評価軸④-7

## 文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>文化財の存在とその価値について周知するため文化財マップ等を作成しているが、更なる周知の必要があることから、広報やホームページなどの様々な媒体を活用し、文化財の価値や魅力についての情報を広く発信するとともに、保全及び活用の必要性等について広く周知を図りながら、関係団体とも連携、協力し、学校教育や生涯学習等を通じて、市民一人ひとりが身近に地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供し、住民意識の醸成に努める。また、文化財の活用を推進するため、所有者や管理者等と協議、連携しながら誰もが文化財を気軽に見学し親しむことのできる機会を検討し、また、各地域のまちづくり協議会やまちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進する。</p> <p style="text-align: center;">定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で</p> <p>令和元年度については、パンフレット、リーフレットなど文化財の存在とその価値について周知する配布物の作成は実施していないが、昨年度、作成した国指定史跡「平林城跡」や「村上城跡」のパンフレット配布とともに、認定計画重点区域内の歴史資源、歴史的風致を周知するため旧村上城下町当時の古地図を活用し作成したまち歩きマップについては、継続的に配布を行った。</p> <p>また、発掘作業などに併せた現地説明会を企画し、文化財等の地域資源について接する学習会等を開催するとともに、各地域まちづくり協議会では文化財を身近に感じる下記のイベントが開催された。なお、国指定史跡「村上城跡」の発掘箇所を一般に公開するイベントについては、台風の影響により中止した。</p> <p>実施内容：パンフレット「村上城跡」の配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続          パンフレット「平林城跡」の配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続          「まち歩き城下絵図」の配布[市都市計画課] ※過年度からの継続          国指定史跡「村上城跡」発掘箇所現地説明会[市生涯学習課]（台風のため中止）          むらかみ出前講座（計6箇所）[市生涯学習課]（参加者数：178名）          むらかみ伝統芸能を考える集い[市生涯学習課]（参加者：150名）          第34回国民文化祭・にいがた2019[市生涯学習課]          　・北前船のまち散策（台風のため中止） ※国民文化祭関連事業          　・旧出羽街道ウォーキング（参加者：35名） ※国民文化祭関連事業          県指定無形民俗文化財「大須戸能」薪能[大須戸能保存会]（観覧者：150人）          県指定無形民俗文化財「大須戸能」ドイツ公演[大須戸能保存会]（観覧者：約100名）          お城山ハイキング[村上地域まちづくり協議会]（参加者：56名） ※歴史的風致の範囲内          城下町探検ウォーク[村上地域まちづくり協議会]（参加者：42名） ※歴史的風致の範囲内          涼風のお地蔵様めぐり[村上地域まちづくり協議会]（参加者：429名） ※歴史的風致の範囲内          あらかわ三匹獅子踊りスタンプラリー[MTAS]（参加者数：不明） ※歴史的風致の範囲内          熊登さくら並木健康ウォーク[舘越地域まちづくり協議会]（参加者：55名）          岩沢集落まちあるき[高根まちづくり協議会]（参加者：20名）          お宝めぐりin蒲萄[塩野町まちづくり協議会]（参加者：22名）          越後三ノ丸塩引道場[イヨボヤの里開発公社]（参加者：499名）          歴史講座[イヨボヤの里開発公社]          　・桃川根古屋城の探索会（参加者：26名）          　・北越大川之住 後藤重太郎定融（参加者：35名）          初心者歴史体験講座（計3回）[イヨボヤの里開発公社]（参加者：24名）</p>		

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>当市内には、有形無形の様々な文化資源が点在しており、これらの資源を再確認するイベントが各所で開催されるようになってきていることから、今後も、各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、活動の継続を依頼するとともに、発掘作業などに併せた現地説明会や文化財等の地域資源について接する学習会を今後も開催しつつ、パンフレット等の配布を継続する。</p>
<p>状況を示す写真や資料等</p>	

写真 イヨボヤの里開発公社「歴史講座」の様子




写真 イヨボヤの里開発公社「初心者歴史体験講座」の様子



評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
		項目	現在の状況
		埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市内には、史跡である村上城跡や平林城跡を代表とする埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が、現在、確認されているだけでも 659 件存在し、市内各所に点在している。現在も継続して分布調査や試掘確認調査を実施しており、周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護の措置を講じながら、今後も県と連携を図り、保護すべき対象や範囲についての検討を含め継続して取り組む。 また、埋蔵文化財の活用については、平成 6 年（1994）に文化庁に設置された「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」の報告を参考にしながら活用方法の検討を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
当市内には、埋蔵文化財包蔵地が各所に点在していることから、文化財保護法の規定に基づく事前届出に基づき試掘確認調査を実施した。 文化財保護法の規定に基づく事前届出件数：6 件 埋蔵文化財包蔵地の調査状況：6 箇所			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護を講じる。		
状況を示す写真や資料等			
写真 埋蔵文化財包蔵地（上野遺跡）の調査の様子			
			



評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 今後は、文化財の保存及び活用だけではなく、文化財の周辺環境も一体となった取り組みが必要であることから、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署との円滑な連携を図り、文化財保護行政の推進に努める。また、文化財保護審議会については、当市の未指定文化財の調査、発掘とその価値付けに必要な資料の収集などに関してさらに指導的立場を発揮し、当市の文化財保護について積極的支援を行う。

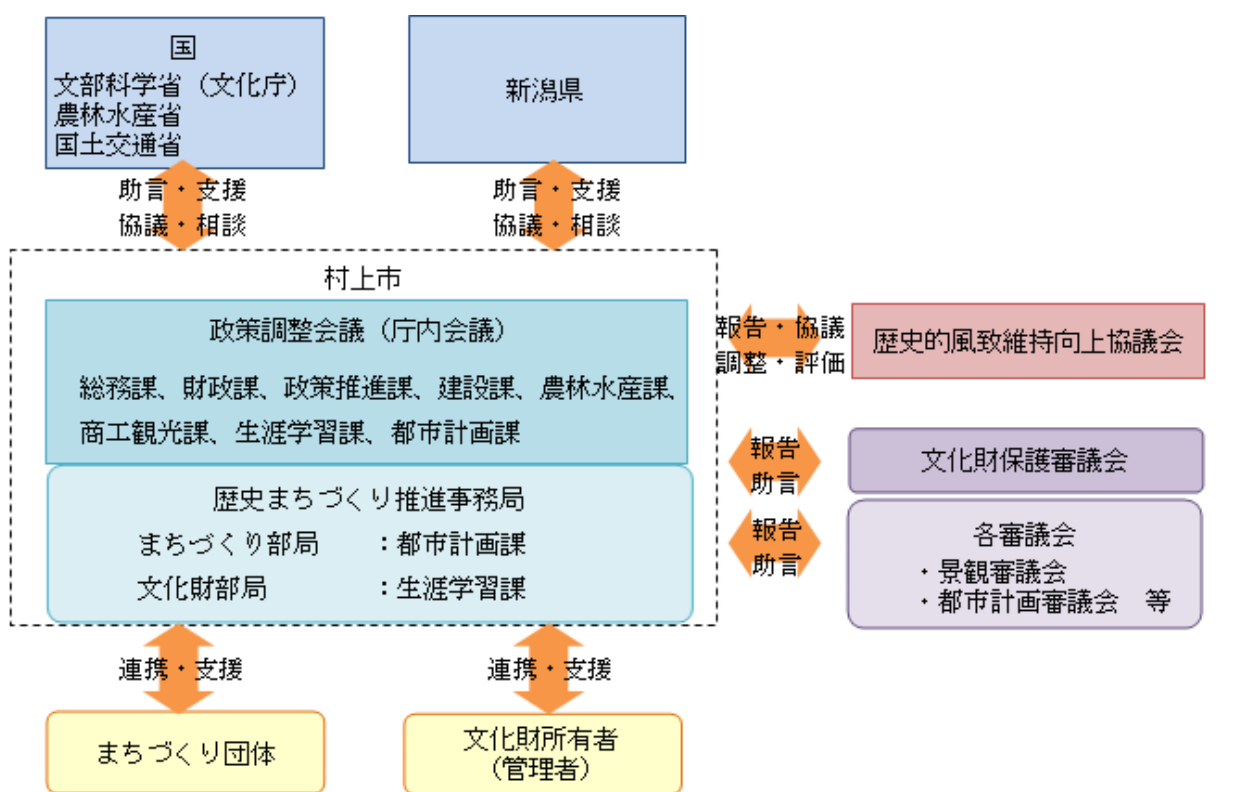
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の指定に関する事務については、文化財担当部局で担当しているが、文化財の周辺環境の整備にあたっては、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署と連携し、庁内の検討組織である政策調整会議を開催し検討を行った。また、文化財に指定されていない歴史的建造物については、歴史まちづくり担当部局と文化財担当部局が歴史的風致形成建造物の指定候補の抽出を行うなど連携を図りながら、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加を行った。また、歴史的価値の高いと推測される建造物については、建築年代調査を実施し、その価値を明らかにした。

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的価値の高い未指定文化財については、調査やその価値付けに必要な資料の収集など行いつつ、その周辺環境については、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などのまちづくり関係部署と連携を図りながら文化財保護行政を推進する。

状況を示す写真や資料等

図 歴史的風致維持向上計画の推進体制



評価軸④-10

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に向けた取り組みを実施していく上では、市内各地で活動されているまちづくり団体との連携が不可欠であることから、各地域のまちづくり組織と連携を図り、各地域のまちづくり組織以外の各種団体については、多様な活動をさらに推進するため協議、連携を図りながら必要な情報を提供し、人材の育成や支援の充実を講じるなど官民一体となった文化財の保存及び活用体制の構築を目指し検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の保存については、文化財所有者や保持者等の負担軽減を図るため国県市指定文化財保存事業や歴史的風致形成建造物保存事業により支援を行っているが、認定計画重点区域内において、歴史的建造物の保存行為に対し独自の補助金交付による支援を行っている「村上町屋再生プロジェクト」と連携を図ることに、市補助金制度で対応できない行為（補助金交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物などの修理修景行為）者への支援や市補助金と併せたまちづくり団体独自の補助金の交付について支援依頼を行った結果、下記の件数の建造物所有者に対し支援が行われた。 また、歴史的建造物の修理、修復を手掛けける「村上大工匠の会」などと連携を図り、文化財保護法に基づく伝統的建造物保存地区制度の登用も視野に入れながら建造物のオーセンティシティに配慮した修理を行った。 まちづくり団体が補助金を交付した建造物数：6件（うち認定計画重点区域内の建造物数：6件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内においては、まちづくり団体による文化財等の保存が図られているが、この区域外に関しては、保存活動を行う団体が皆無の状況であることから、この取り組みが可能な団体の発掘を実施する。また、文化財を保存するうえで、まちづくり団体の財源確保も必須となることから、これらの情報に関する提供を行うなどの支援を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 古写真をもとに修理された歴史的建造物			
			

## 評価軸⑤-1

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	令和元年度
	年月日	掲載紙等
●歴史的風致維持向上計画の認定等に関する報道		
歴史的風致指定記念しオリジナル手ぬぐい製作 大町・益甚酒店	平成31年4月14日	村上新聞
村上市歴史的風致形成建造物 貴重な財産、市の発展に 村上下16件に指定書交付	令和元年7月7日	村上新聞
村上市街の歴史的風致後世へ 保全建造物新たに16件指定 34件に 歴史的風致形成建造物指定書交付	令和元年7月7日	サンデーいわふね
歴史的風致形成建造物指定書交付	令和元年7月11日	あさひちゃんねる
歴史的風致形成建造物 村上市、新たに16件指定	令和元年7月26日	新潟日報
●歴史的な活動に関する報道		
山里包む優雅な舞 村上で大須戸能上演	平成31年4月4日	新潟日報
こんな商品どうですか 新デザインで堆朱PR 山辺里小児童が発表会	平成31年4月7日	サンデーいわふね
乗り子減少、修理どうする 村上まつりシンポジウム 村上、瀬波、岩船代表が討論	平成31年4月7日	村上新聞
大須戸能上演	平成31年4月11日	あさひちゃんねる
170年の伝承150人を魅了 シャッター音響き 3日・大須戸能定期公演	平成31年4月14日	サンデーいわふね
園児が鮭稚魚放流	平成31年4月18日	あさひちゃんねる
平成最後の三面川鮭稚魚放流 花角知事も駆けつけ児童と	平成31年4月21日	サンデーいわふね
知事や児童200人も参加し三面川でサケ稚魚放流式	平成31年4月21日	村上新聞
柔らかな新芽初夏告げる 村上で茶摘み始まる	令和元年5月10日	新潟日報
新潟・村上 “北限の茶どころ”で新茶の茶摘み 4～5日で店頭へ	令和元年5月19日	NHKニュース
茶摘み始まる	令和元年5月23日	あさひちゃんねる
輝く若葉に「夢中」 村上で茶摘み体験	令和元年5月30日	新潟日報
茶摘み体験	令和元年5月30日	あさひちゃんねる
新芽袋いっぱい茶摘み体験にぎわう	令和元年6月2日	村上新聞
鮭のまちPRにぎわい創出 のぼり旗に名前やメッセージも	令和元年6月5日	村上新聞
若衆が「しめ縄講」結成 羽黒神社崇敬会総会 専門家に指南仰ぎ復活	令和元年6月16日	村上新聞
しめ縄奉納を復活 西奈彌羽黒神社 「講」を立ち上げ、綱結い7年ぶり	令和元年6月23日	村上新聞
3メートル大注連縄の奉納継承へ 西奈彌羽黒神社	令和元年6月23日	サンデーいわふね
ローカル路線バス 乗り継ぎの旅Z ※千年鮭きつかわに立ち寄り	令和元年6月29日	テレビ東京
漆に適したノリウツギ篋作ろう 日本協会員村上で初研修 小田和生さんが加工、使い方指導	令和元年6月30日	サンデーいわふね
北限の茶処村上で茶摘み体験	令和元年7月1日	市報むらかみ
藩士が守ったサケ文化日本有数の産地、新潟・村上で歴史たどる	令和元年7月4日	日本経済新聞
大須戸能ドイツ公演壮行会	令和元年7月4日	あさひちゃんねる
「雪国烏龍」、富士美園——「北限のお茶」加工、 第3弾（信越とっておき）	令和元年7月6日	日本経済新聞
14年ぶりドイツ公演「自信持って」 シラー劇団から招待 大須戸能保存会 出発前に壮行会	令和元年7月7日	サンデーいわふね
色部氏ら阿賀北衆に触れ 平林城跡保存会 歴史博物館・前嶋氏が講演	令和元年7月7日	村上新聞



## 進捗評価シート

(様式1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
14年ぶりドイツで公演 交流深め 大須戸能保存会パンフで村上も紹介	令和元年7月21日	サンデーいわふね
大須戸能保存会が報告会 ドイツ公演で交流も深め	令和元年8月11日	村上新聞
大須戸能保存会が4回目ドイツ公演の報告会	令和元年8月11日	サンデーいわふね
★こんにち話★ 赤羽 正春さん(民俗学者) 生活に欠かせぬサケ 料理や漁法 伝統継承	令和元年8月24日	岩手日報
インタビュー百人百話＝民俗学者の赤羽正春さん 村上市のサケ文化 料理や習わし、独自に発展 鮭	令和元年8月24日	熊本日日新聞
こんにち話2019 お供えや年貢、献上品に 民俗学者 赤羽正春 生活に欠かせない魚 ※鮭文化について	令和元年8月30日	山陽新聞
くつろぎトーク＝赤羽正春さん サケ文化 生活に欠かせない魚	令和元年9月6日	信濃毎日新聞
(食の風景) 村上の紅茶 雪の下から優しい甘さ /新潟県	令和元年9月17日	朝日新聞
こんにち話 民俗学者 赤羽正春さん サケ文化 生活に欠かせない魚	令和元年9月28日	京都新聞
堆朱女性作家「うる和し」展 10・9-15 土間川中で	令和元年9月29日	サンデーいわふね
きれいにして鮭迎えよう 25人種川クリーン作戦	令和元年10月6日	サンデーいわふね
女性の感性木彫堆朱に 「華からくさの会」15日まで作家6人展	令和元年10月13日	村上新聞
ためしてガッテン ※鮭料理について	令和元年10月16日	NHK
皇后ゆかりの地から思い込めて 「大嘗祭」塩引き鮭 組合員9人が丹念に製造	令和元年10月20日	サンデーいわふね
和食リセット(4) サケの町、危機を越えて ——自然増殖、食文化を発信(終)	令和元年10月26日	日本経済新聞
村上鮭加工業組合 「大嘗祭」へ塩引き鮭 最高峰を丹精込め共同製作	令和元年10月27日	村上新聞
地域の伝統文化理解へ木彫堆朱彫り体験 村上信金の営業部員	令和元年10月27日	サンデーいわふね
鮭一括採捕・居繰り網漁スタート 自然の恵みに感謝今季も安全で大漁を 三面川で40人祈願祭	令和元年10月27日	サンデーいわふね
サケ大漁願い 三面川で祈願祭	令和元年10月27日	村上新聞
居繰り網漁始まる	令和元年10月31日	あさひちゃんねる
伝統工芸知る機会に 急須台にツバキ模様 村上信金職員ら木彫り体験	令和元年11月3日	村上新聞
村上木彫堆朱さらなる発展を職人ら14人「うるしの日」に参拝	令和元年11月17日	村上新聞
塩引きシーズン本番 イヨボヤ会館で道場開き 鮭の日	令和元年11月17日	サンデーいわふね
水曜見ナイト ※山北地区の羽越しな布の模様などが放送。	令和元年11月20日	BSN新潟放送
児童が塩引き鮭づくりに挑戦	令和元年11月21日	あさひちゃんねる
早く食べたいな 市内小中学校 塩引き鮭作りを体験	令和元年11月24日	村上新聞
にいがたLive! ナマ+トク ※アナウンサーがイヨボヤ会館を訪れ、塩引き鮭作り	令和元年11月27日	U×新潟テレビ21
児童が鮭を学ぶ	令和元年11月28日	あさひちゃんねる
観光関係者が塩引き鮭づくりに挑戦	令和元年11月28日	あさひちゃんねる
茶寮 榮 カフェオープン 富士美園 茶小屋生かし村上茶アピール8つの茶種、茶淹れ体験も	令和元年12月1日	村上新聞
新説! 所 JAPAN ※村上の家庭で食べられている鮭料理を直撃取材	令和元年12月2日	フジテレビ
ミニ村上大祭 村上小3年生が大活躍	令和元年12月8日	村上新聞
村上茶ムリエ講座	令和元年12月12日	あさひちゃんねる
しな布体験学習	令和元年12月12日	あさひちゃんねる

## 進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
“茶ンピオン” 目指し熱戦 T-1 グランプリ 2019 村上大会	令和元年 12 月 15 日	村上新聞
T-1 グランプリ 2019 小学生お茶の知識、淹れ方競い	令和元年 12 月 15 日	サンデーいわふね
屋台も乗せ物も手作り元気いっぱい引き回し 村上小で「ミニ大祭」	令和元年 12 月 15 日	サンデーいわふね
継承、存続へ 4 団体パネル討論も 11・30 むらかみ伝統芸能を考える集い開催	令和元年 12 月 15 日	サンデーいわふね
屋めし旅～あなたのご飯見せてください～ ※「塩引鮭」極上の焼き鮭とイクラしょうゆ漬けが紹介	令和元年 12 月 25 日	テレビ東京
伝統の漆器細かい彫刻 村上木彫堆朱の作品展 太田	令和 2 年 1 月 10 日	上毛新聞
めざすは茶ンピオン T-1 グランプリ	令和 2 年 1 月 15 日	市報むらかみ
壮観！1,000 本の塩引き鮭	令和 2 年 1 月 15 日	市報むらかみ
新年の豊作を願い練り歩き（オトノサマ）	令和 2 年 1 月 15 日	市報むらかみ
村上木彫堆朱体験	令和 2 年 2 月 20 日	あさひちゃんねる
普段使いの「アクセ」漆芸品で 村上木彫堆朱の制作体験WS	令和 2 年 2 月 23 日	サンデーいわふね
「村上茶 400 年祭」祝う	令和 2 年 3 月 15 日	村上新聞
●歴史的な建造物や街並み景観に関する報道		
「黒塚通り」に休憩所 村上＝新潟	平成 31 年 4 月 24 日	東京読売新聞
黒塚の駅オープン	平成 31 年 4 月 25 日	あさひちゃんねる
村上・黒塚通り 整備に協力を 「さい銭箱」設置	平成 31 年 4 月 26 日	新潟日報
拠点の「駅」が完成 村上・黒塚プロジェクト 安全祈願し、小学生らペンキ塗り	平成 31 年 4 月 28 日	村上新聞
その場で寄付「黒塚の駅」開設 村上市小町	平成 31 年 4 月 28 日	サンデーいわふね
西奈彌羽黒神社宮司自ら木登り雑林伐採整備 本殿横広場にかつての見晴らしを	令和元年 5 月 19 日	サンデーいわふね
村上のシンボルを大掃除 お城山環境整備事業 12 団体が草刈りやゴミ拾い	令和元年 6 月 2 日	サンデーいわふね
地区住民ら登山道、天守閣清掃 長柄ノコ使い折れ枝処理も	令和元年 6 月 2 日	サンデーいわふね
村上の町並み保存に汗、千年鮭「きっかわ」社長吉川真嗣氏、 郷土愛、誘客につながる。	令和元年 6 月 21 日	日本経済新聞
八日市は「土蔵銀座」26 軒地域活性の資源に	令和元年 7 月 7 日	サンデーいわふね
町屋再生 P が大臣表彰 市民の力で景観づくりこれからさらに花咲かせ 吉川代表らが市長へ報告	令和元年 7 月 14 日	サンデーいわふね
主屋奥行き 50 メートル歴史的風致に 外壁下目板張りへ全面改修 てんや味噌醤油店	令和元年 7 月 21 日	サンデーいわふね
村上・プロジェクト 15 年 町屋再生拡大観光の目玉に 47 軒城下町仕様に变身 「誇れる町へ」新会員募る	令和元年 7 月 28 日	新潟日報
「子どもたちが誇れる料亭」に向かって黒塚プロジェクトに 70 人	令和元年 9 月 1 日	村上新聞
能登新・CF でも参加募り景観向上 みんなの手で地域のため街灯で防犯も 黒塚塗装体験に 70 人	令和元年 9 月 1 日	サンデーいわふね
町屋で花一輪挿し運動 村上小 6 年生たち	令和元年 9 月 22 日	サンデーいわふね
一輪挿しでまちに潤い 村上小児童が手作り	令和元年 9 月 25 日	新潟日報
村上駅前駐輪場が大賞 木づかい建築コンペ、市産材随所に	令和元年 12 月 1 日	村上新聞
町屋の風情と防犯性を両立 県内「木づかい建築コンペ」 最上位・大賞に村上駅前自転車駐輪場が受賞	令和元年 12 月 1 日	サンデーいわふね
師走寒風に揺れ 村上・塩引き街道	令和元年 12 月 2 日	新潟日報
越後村上鮭塩引き街道始まる	令和元年 12 月 5 日	あさひちゃんねる

## 進捗評価シート

(様式1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
青銅大 lantern 75年ぶり復元へ 藤基神社	令和元年12月8日	村上新聞
作った塩引駅前吊し「鮭のまち」をPR 村上南小4年生	令和2年1月12日	サンデーいわふね
中学生が冬の風物詩のお手伝い 越後村上鮭塩引き街道	令和2年1月15日	市報むらかみ
町屋の景観再生つぎつぎに	令和2年1月19日	村上新聞
文化財火災から守れ 村上・若林家住宅 職員ら手順再確認	令和2年1月29日	新潟日報
村上の宝守る 若林家住宅で訓練	令和2年2月2日	村上新聞
●歴史資源を活用したまちづくり団体に関する報道		
「村上大祭」身近に 新潟の小学生・鎌田君参加 おしゃぎり屋台 体験講座	平成31年4月3日	新潟日報
「人形さま巡り」大団円 協力団体などに感謝状 村上	平成31年4月5日	新潟日報
旧醸造蔵でジャズ堪能を 敬和学園大バンドら出演 ちゃんこ、ハム飲食ブースも 28日イベント 村上・塩谷	平成31年4月6日	新潟日報
とき屋台でお祭り体験 村上地域まち協 羽黒町が指導、本番さながらに	平成31年4月7日	村上新聞
「令和」も盛り上げを 人形さま巡りが閉幕 佐藤星さんらに感謝状	平成31年4月14日	村上新聞
庭園、春イベント盛りだくさん 27日から普濟寺	平成31年4月21日	村上新聞
観光によるまちづくり(村上) 人形さま巡り生かし誘客 個人見据えた温泉と連携	平成31年4月25日	新潟日報
小学生稚児4人乙女の神楽舞披露 羽黒神社で「春季祭」	平成31年4月28日	サンデーいわふね
「令和」祝う 皇后さまゆかりの新潟・村上 豪華な山車11台が練り歩く	令和元年5月2日	NHK ニュース
新象徴 笑顔で 列島 令和の宴 ※ちょうちん行列、おしゃぎり巡行	令和元年5月2日	京都新聞
村上 新緑まぶしい城下町の庭園 「百景めぐり」	令和元年5月3日	新潟日報
日本国太鼓披露登山客もてなし 村上・小俣	令和元年5月8日	新潟日報
[交差点] 令和につなぐ「おしゃぎり」=新潟	令和元年5月13日	東京読売新聞
ちょうちん行列、おしゃぎり巡行	令和元年5月16日	あさひちゃんねる
広緑で一面見渡しやすく 春の花・新緑美しく映え 普濟寺・春の庭園イベント	令和元年5月19日	サンデーいわふね
藤基神社「例大祭」 内藤家17代当主も駆けつけ踐祚改元奉告祭、「豊栄の舞」も	令和元年5月19日	サンデーいわふね
小学生が巫女舞い 愛らしく 村上市・藤基神社	令和元年5月19日	村上新聞
砥石使って研ぎ体験 鍛冶町の伊藤孫惣刃物鍛冶店	令和元年5月19日	村上新聞
富士美園(村上) 村上茶体感ファン拡大へ 今秋 カフェ、工場見学新設	令和元年5月24日	新潟日報
松林で野点児童もお給仕役 お幕場茶会 1900人來場	令和元年5月26日	サンデーいわふね
野点に薫風吹き抜け お幕場茶会	令和元年5月26日	村上新聞
お幕場茶会	令和元年5月30日	あさひちゃんねる
村上 お茶と音楽味わって	令和元年6月1日	新潟日報
「日本の祭り」に瀬波大祭 ダイードリンコ NST制作 地元は9月、来春BSなどで全国放送	令和元年6月2日	村上新聞
継承の情熱 全国へ届け 瀬波大祭 ダイード提供でテレビ放送へ	令和元年6月2日	サンデーいわふね
15店が参加 新茶楽しもう 古町願芸妓・百々花さんも出演 第3回 村上新茶めぐり	令和元年6月2日	サンデーいわふね
各種イベントお茶碗もって 第3回新茶振舞&町屋音楽祭 村上新茶めぐり 7日~9日 中央商店街など	令和元年6月2日	村上新聞



## 進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
新茶にかんぱ〜い あすまで14店で催し 村上	令和元年6月8日	新潟日報
春の庭めぐり閉幕	令和元年6月9日	村上新聞
“北限の茶”魅力いっぱい 村上新茶めぐり 音楽・町屋めぐりも満喫	令和元年6月16日	村上新聞
「大変な時だからこそ」新潟・村上 地震乗り越え大祭へ	令和元年6月24日	岩手日報
新潟・山形地震 震度6強、新潟・村上 祭り開催「地震に負けぬ」住民、思い熱く準備	令和元年6月24日	秋田魁新報
新潟・山形地震:「地震に負けない」 地元への思い胸に 村上大祭に臨む /新潟	令和元年6月26日	毎日新聞
「地震負けない」思い胸に、新潟・村上、 例年通り大祭開催、「稚児」小学生、練習に励む。	令和元年6月26日	日本経済新聞
令和元年「村上大祭」はじまる一國指定重要無形文化財	令和元年7月7日	村上新聞
茅の輪くぐり邪気払い藤基神社「夏越大祓」二胡、ピアノ演奏も	令和元年7月7日	村上新聞
参道の茅の輪八の字にくぐり半年の厄払い藤基神社で夏越神事	令和元年7月7日	サンデーいわふね
先月震度6強の新潟・村上 伝統行事「村上大祭」本祭り 豪華山車のひき回し	令和元年7月7日	NHK ニュース
地震乗り越え祭り開催、新潟—村上市、にぎやかに山車行列	令和元年7月7日	共同通信ニュース
村上大祭 おしゃぎり巡行 「風評」打破へ勇壮に	令和元年7月8日	新潟日報
地震乗り越え祭り開催 新潟・村上 にぎやかに山車行列	令和元年7月8日	東奥日報
震度6強 乗り越え 山車19台/新潟・村上で「大祭」	令和元年7月8日	河北新報
復興願い 村上大祭	令和元年7月8日	東京読売新聞
地震を乗り越え新潟で祭り開催	令和元年7月8日	産経新聞
地震を乗り越え山車行列、新潟で村上大祭。	令和元年7月8日	日本経済新聞
豪華おしゃぎり、沿道沸く 村上大祭本祭り /新潟県	令和元年7月8日	朝日新聞
地震乗り越え 村上大祭/新潟 山車行列にぎわう	令和元年7月9日	沖縄タイムス
村上大祭:見物客でにぎわう 「例年通りの開催に感謝」/新潟	令和元年7月9日	毎日新聞
令和初皇后即位の節目 ご新馬10頭も巡行し 村上大祭にぎわい	令和元年7月14日	サンデーいわふね
村上大祭	令和元年7月18日	あさひちゃんねる
郷土愛絆づくり学んで 瀬波中町屋台修復	令和元年8月25日	村上新聞
越後村上七夕祭りにぎわう 小町は40年ぶり車輪など新調	令和元年8月25日	村上新聞
村上城再現CG観光に 商工会議所所業部会 メリットや活用法など紹介	令和元年8月25日	村上新聞
要害山ハイキング 来月神林商工会 ※平林城跡	令和元年8月25日	村上新聞
建造から40年ケヤキ材使い七夕屋台の車輪、芯棒新調	令和元年8月25日	サンデーいわふね
越後村上七夕まつり	令和元年8月29日	あさひちゃんねる
初秋の夜ににぎわい おしゃぎり熱気に乗せ 村上で瀬波大祭	令和元年9月6日	新潟日報
村上・屏風まつり 町屋67軒“お宝”披露 15日から	令和元年9月7日	新潟日報
着物・グルメ・生け花も 67軒が逸品披露「国宝」も出張展示 屏風まつり 15日開幕	令和元年9月8日	サンデーいわふね
ことしはTV放映も 2年越しの思い込め木遣り力強く 瀬波大祭 勇壮に	令和元年9月8日	サンデーいわふね
夜風に木遣り響く 瀬波大祭 港町の祭り勇ましく	令和元年9月8日	村上新聞
古美術指南の講演会も 第19回 町屋の屏風まつり	令和元年9月8日	村上新聞
瀬波大祭	令和元年9月12日	あさひちゃんねる

## 進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
村上で屏風まつり 国文祭閉幕＝新潟	令和元年9月16日	東京読売新聞
“国宝”や大華 新企画続々「一輪挿し」は小学生も協力 67軒参加屏風まつり開幕	令和元年9月22日	サンデーいわふね
ダイードリンコ日本の祭り よき背の波かな～瀬波大祭・熱き木遣り唄に心躍る日～	令和元年9月22日	NST新潟総合テレビ
伝統と作法受け継がれ 岩船下大町「弁財天祭り」	令和元年9月22日	村上新聞
町屋の屏風まつり開幕 高精細複製画 国宝屏風が2作品	令和元年9月22日	村上新聞
町屋の屏風まつり始まる	令和元年9月26日	あさひちゃんねる
「湯立神楽」で無病息災 来月14日 羽黒神社	令和元年9月29日	村上新聞
神輿と祭り 人つないで 塩谷大祭	令和元年9月29日	村上新聞
神輿の飾り綱艶やか古式紫色に 塩谷で「鹽竈神社秋季大祭」	令和元年9月29日	サンデーいわふね
町屋の大華展きょう開幕優美な生け花披露 村上	令和元年10月3日	新潟日報
神林の魅力訪ねて お宝発見ツアー	令和元年10月6日	村上新聞
北前船のまち散策 瀬波、塩谷など13日巡回バス運行	令和元年10月6日	村上新聞
石草流いけ花家元「立華花所望」を実演「町屋の大華展」が開幕	令和元年10月6日	サンデーいわふね
生け花華やかに 町屋の大華展15日まで	令和元年10月6日	村上新聞
秋の町屋散策 13日塩谷	令和元年10月6日	村上新聞
青砥武平治の子孫も参列 三面川恵みに感謝 羽黒神社で「鮭魂祭」	令和元年10月20日	サンデーいわふね
荒ぶる神和ませ地域安全に 羽黒神社湯立神楽 崇敬会ほか一般市民も参列	令和元年10月20日	サンデーいわふね
天も清浄、地も清浄 羽黒神社湯立神楽厳かに	令和元年10月20日	村上新聞
鮭に感謝 文化継承して せなみすみれの会「鮭魂祭」	令和元年10月20日	村上新聞
屏風まつり閉幕 「大華展」加藤さんらに感謝状	令和元年10月20日	村上新聞
華やか お祝いムード 即位礼正殿の儀 山車巡行、特別酒販売も＝新潟 鮭魂祭	令和元年10月23日	東京読売新聞
繁栄願い雨の中力強く 岩船大祭 9台が地区内を巡行	令和元年10月24日	あさひちゃんねる
港町に木遣りお囃子 岩船大祭 9台のおしやぎり勇壮に	令和元年10月27日	サンデーいわふね
越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場開き	令和元年10月27日	村上新聞
おいしいお茶入れ方伝授 富士美園で喫茶室 村上	令和元年11月21日	あさひちゃんねる
村上支局長・木村裕典 真冬の町屋巡りお薦め	令和元年12月3日	新潟日報
平安装束きりり元服の誓い胸に 中学生が「立志式」 村上	令和2年1月10日	新潟日報
新たな目標短冊に 市内中学生が元服を体験 獅子舞や截断道で祝福 立志式 (三の丸記念館)	令和2年1月23日	新潟日報
三の丸記念館で「立志式」	令和2年1月26日	村上新聞
村上・肴町 町屋で豆まき厄落とし 子どもら巡り福拾う	令和2年1月26日	サンデーいわふね
伝統と風習続いて “鬼はそと 福はうち”各地で節分行事	令和2年2月5日	新潟日報
「イタタタ」鬼も退散(若林住宅・円福寺)	令和2年2月9日	村上新聞
古刹に鬼、肴町5カ所、武家屋敷でも	令和2年2月9日	サンデーいわふね
耕雲寺で豆まき	令和2年2月9日	村上新聞
「建国記念の日」祝う 村上市羽黒神社・藤基神社	令和2年2月13日	あさひちゃんねる
ひな人形展準備	令和2年2月16日	村上新聞
“エア人形さま巡り”で魅力発信	令和2年3月5日	あさひちゃんねる
●その他の報道	令和2年3月29日	村上新聞
臥牛山の登山道 入り口に駐車場 村上	平成31年4月6日	新潟日報
お城山登り口に新駐車場 50台分 案内看板も新設	平成31年4月14日	村上新聞

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

地方放送局では歴史資源を取り上げた放送がなされ、地方紙では歴史資源を活用したまちづくりについての報道が多くなされた。

また、昨年6月に発生した山形県沖地震の影響もあり、地震後に開催された「村上天まつり」などについて、全国各地の報道機関により報道がなされ、また、「種川の制など鮭文化にみる歴史的風致」の要素である当市固有の鮭文化についても多数の報道がなされた。

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

各種報道により、商店街振興組合や商工会議所などの商工団体を含め市民の歴史資源を活用したまちづくりの機運が高まっていることから、今後も報道各社に随時、情報提供を行いながら報道機関が取り上げたいと思う取り組みを実施し歴史まちづくりの推進を図る。

状況を示す写真や資料等

記事 「町屋の景観再生つぎつぎに」(R2.1.29) 村上新聞



村上市街の歴史的風致 後世へ  
保全 新たに16件指定 34件に

村上市街の歴史的風致の形成に寄与する歴史的風致形成建築物に、1日付で新たに16件の建造物が指定された。市長が市長から指定建築物が交付された。

2016年に開始された指定建築物の指定を受けた同市の「歴史的風致維持向上計画」に基づき、計画区域内で歴史的風致形成建築物を指定して保全を図るもので、指定を受けた建築物は外観の修繕を義務づ

いて補助が交付される。これで指定された建築物は34件となった。

今回指定を受けたのは

- ①安藤寺(山)
- ②小町
- ③龍宮寺(鶴岡)
- ④山門
- ⑤青町
- ⑥木村家住宅(主屋)
- ⑦庄内町
- ⑧常盤園(主屋)
- ⑨西上町
- ⑩芳市長から指定建築物(主屋)
- ⑪新田町
- ⑫新田町
- ⑬新田町
- ⑭新田町
- ⑮新田町
- ⑯新田町
- ⑰新田町
- ⑱新田町
- ⑲新田町
- ⑳新田町

交付式で高橋市長は「おまちの歴史・文化に敬意を込めて、市としての責任を担ってほしい」と述べ、内外へ魅力を発信してほしいと述べた。

記事 「村上市街の歴史的風致 後世へ」(R1.7.7) サンデーいわふね



評価軸 (効果等) ⑥-1

その他

	評価対象年度	令和元年度
--	--------	-------

項目

歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成 31 年 3 月 29 日付で変更認定を受けた認定計画において指定候補としていた歴史的建造物 16 件全てについて、山形県沖地震直後の暗いニュースを払拭するため令和元年 7 月 1 日付で歴史的風致形成建造物に指定し、村上市役所本庁舎において指定書交付式を挙行了。

また、歴史的風致に関連する 2 件の歴史的建造物所有者と交渉し、建造物所有者から歴史的風致形成建造物の指定について同意を得つつ、3 件の建造物所有者から指定の提案を受け、併せて 5 件の歴史的建造物を指定候補として追加するため認定計画の変更申請を行い、令和 2 年 3 月 24 日付で変更の認定を受けた。

歴史的風致形成建造物の指定件数：16 件

歴史的風致形成建造物の指定候補件数：5 件

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)
---------------	---------------------------

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

文化財部局と都市整備部局が連携しながら指定候補建造物を抽出し、歴史的町並み景観の要素である歴史的建造物の保存を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史的風致形成建造物指定書交付式の様子



写真 村上堆朱の技術を活用した歴史的風致形成建造物指定の標識



評価軸 (効果等) ⑥-2

その他

		評価対象年度	~令和元年度
項目			
総合学習における地域資源を活用した振興プランの作成について			
定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>「町屋の人形さま巡り」や「町屋の屏風まつり」等、まちづくり団体による歴史資源を活用した取り組みが活発に行われ、市民の手による地域の活性化が進められている中、新潟県立村上中等教育学校では、総合学習プログラムにおいて、平成 30 年度から 2 ヶ年をかけ、地域資源を活用した実現、実行可能性の高い地域振興プランを作成した。この作成にあたり、学識経験者によるまちづくりの講義や市長への振興プランのプレゼンテーション、市議会議員との意見交換を実施し作成された。</p> <p>実施内容：地域資源を活用した振興プランの作成 (作成したプラン：11 プラン)</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	新潟県立村上中等教育学校だけでなく、市内、特に認定計画重点区域内の小中学校において、地域資源を活用したまちづくりをテーマとする授業が行われていることから、歴史資源に関する資料の提供や出前講義などを実施し教育現場への支援を行いながら、次世代を担う若者に、普段、気にも留めない身近な建造物や活動が地域資源、地域の財産であることを周知する。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸 (効果等) ⑥-3

その他

	評価対象年度	令和元年度
--	--------	-------

項目

伝統的な産業の後継者の育成について

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

労働者の職業に必要な能力を開発し向上させる訓練施設である村上高等職業訓練校では、村上堆朱の後継者となる職人を養成するため、昭和 40 年代後半から講座を開設し継続的に後継者の育成を行っている。この講座(漆器科)には彫刻と塗装の 2 つのコースが設けられており、彫刻コースでは雷紋と呼ばれる基本の彫刻からスタートし、牡丹の花や葉と唐草の部分的な実習を繰り返しながら技術を習得するコースである。また、塗装コースは、村上堆朱の 13 の作業工程を、実際に製品を用いながら繰り返し実習することにより堆朱を仕上げる技術を身に着けるカリキュラムとなっており、下記のとおり訓練生が受講した。

村上堆朱職人養成講座：彫刻コース(受講者：9 名)

塗装コース(受講者：6 名) ※彫刻コースと重複者あり

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)
---------------	---------------------------

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

村上堆朱の職人育成を支援する事業として「村上堆朱育成推進事業」を実施しているが、当該育成事業は令和元年度が最終年度となることから、今後は、村上高等職業訓練校との関係を密にしながら、技術の継承、後継者の育成について連携を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 漆器科の訓練生募集要項 (村上高等職業訓練校HP)

訓練生募集

	彫刻コース	塗装コース																		
訓練方針	村上木彫堆朱の基本(雷紋)からスタートし、ボタンの花、葉と唐草の部分的な実習を繰り返し覚えることを理解し、技術が身に付いていく内容となっております。	村上木彫堆朱の13工程を製品を用い、一工程づつ繰り返し実習することにより村上木彫堆朱を仕上げる技術を身につける内容となっております。																		
募集人員	5名程度	5名程度																		
募集期間	2019年3月15日までに訓練校にてお申し込みください。																			
訓練期間	午前9:30～午前11:30	午後1:00～午後3:00																		
受講料	<p>一括払い・2回払い・8回払いからお選びください。 2回・8回払いは、決まった金額の分割払いで、出席する月のみ支払うわけではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">一括払い</td> <td style="width: 40%;">4/15(月)80,000円支払 <span style="color: red;">入会金免除</span></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>2回払い</td> <td>1回目4/15(月)40,000円+入会金1,500円支払</td> <td>2回目9/2(月)40,000円支払</td> </tr> <tr> <td>8回払い</td> <td>1回目4/15(月)13,500円+入会金1,500円支払</td> <td>残り7回は10,000円を受講日の月初めに納入</td> </tr> </table> <p style="color: red; text-align: center;"><b>彫刻・塗装コース同時受講の場合は受講料がお得に!</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">一括払い</td> <td style="width: 40%;">4/15(月)145,500円支払 <span style="color: red;">入会金免除 16,000円お得です</span></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>2回払い</td> <td>1回目4/15(月)78,500円+入会金1,500円支払</td> <td>2回目9/2(月)75,000円支払 <span style="color: red;">6,500円お得です</span></td> </tr> <tr> <td>8回払い</td> <td>1回目4/15(月)20,000円+入会金1,500円支払</td> <td>残り7回は20,000円を受講日の月初めに納入</td> </tr> </table>		一括払い	4/15(月)80,000円支払 <span style="color: red;">入会金免除</span>		2回払い	1回目4/15(月)40,000円+入会金1,500円支払	2回目9/2(月)40,000円支払	8回払い	1回目4/15(月)13,500円+入会金1,500円支払	残り7回は10,000円を受講日の月初めに納入	一括払い	4/15(月)145,500円支払 <span style="color: red;">入会金免除 16,000円お得です</span>		2回払い	1回目4/15(月)78,500円+入会金1,500円支払	2回目9/2(月)75,000円支払 <span style="color: red;">6,500円お得です</span>	8回払い	1回目4/15(月)20,000円+入会金1,500円支払	残り7回は20,000円を受講日の月初めに納入
一括払い	4/15(月)80,000円支払 <span style="color: red;">入会金免除</span>																			
2回払い	1回目4/15(月)40,000円+入会金1,500円支払	2回目9/2(月)40,000円支払																		
8回払い	1回目4/15(月)13,500円+入会金1,500円支払	残り7回は10,000円を受講日の月初めに納入																		
一括払い	4/15(月)145,500円支払 <span style="color: red;">入会金免除 16,000円お得です</span>																			
2回払い	1回目4/15(月)78,500円+入会金1,500円支払	2回目9/2(月)75,000円支払 <span style="color: red;">6,500円お得です</span>																		
8回払い	1回目4/15(月)20,000円+入会金1,500円支払	残り7回は20,000円を受講日の月初めに納入																		



・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：村上市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時：令和2年2月16日(日)13時30分～16時30分

(コメントの概要)

●歴史的建造物の保存、町並み景観の保全について

- ・指定文化財建造物の前に施設PRのためののぼり旗が設置してあるが、建造物を撮影する際、邪魔に感じた。PRで行っていることであっても、景観に悪影響を与える場合もあるので留意が必要。
- ・認定計画重点区域内には、歴史的建造物が数多く現存し、城下町の町並みが今も残されているが、全国的には知名度は低い。知名度を上げるためには、重要伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度の活用を検討すべきである。
- ・火災対策については、報知器、消火器、消火栓、防火水槽など複合的な観点で検討する必要がある。現在、空き地となったスペースを活用し防火水槽を設置した防災公園などに整備することも検討すべきである。
- ・重点的に町並み景観の保全が進められている区域内に大規模商業施設の跡地があり、市に対しこの土地の利活用に関する要望を行っていたが整備を断念したと聞いた。断念せずに再考し利活用すべきである。
- ・旧村上城下の町人町の景観特性は、道路境界線付近に立地し、壁面線、軒線が揃っていることが特徴であるが、現在の町並みを見ると駐車スペースを確保するため、前面道路からセットバックをして建て替えられることが多いようである。現在、空き地となっているスペースを公共駐車場などに有効活用することを検討すべきである。
- ・町並み整備が進められているが、オーバーツーリズムにより観光地のサービス低下、魅力低下が危惧される。来街者(観光客)の増加より、望まれない店舗の出店なども予測されることから、店子に関する協定など地元の商店街で話し合い、検討する時期である。
- ・テナントの誘致は、非常に労力のいる作業であり、村上に縁のある店子を見つけることは困難な作業である。オーバーツーリズムも配慮しなければならないが、まずは、商店街を活性化させるためにも、どんな店子でも出店してほしいのが商店街店主の本音である。
- ・解体間際の歴史的建造物があることから、市で関与する等し保存の取り組みを進めてほしい。
- ・建築物の用途によるが、排煙設備の設置など現行の法規制では、歴史的建造物をそのままの姿で保存できない場合があることから、現法規制について検討が必要である。
- ・町並み景観に影響を与える空き家などの対策に関しては、他自治体の成功事例などを収集し、市を挙げて取り組みを進めるべきである。

●歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業について

- ・「建造物外観修景事業」の事業区域の住民の感想として、当初は歴史まちづくりに対して消極的だった住民が、外観の修理を行い建物が綺麗になったことを大変嬉しそうにしていたことが印象に残っている。現在、実施している事業だけで終わらず、重要伝統的建造物群保存地区に選定されることを期待している。
- ・建造物の修理修景が行われ、町並み景観が向上している中、道路敷内に建つ電柱が目立つようになってきていることから建造物の修理修景事業と併せ無電柱化についても推進すべきである。
- ・道路美装化、無電柱化などの事業が未実施となっているが、町並み景観の向上に不可欠な事業であることから、早期に実施すべきである。

●その他

- ・新潟県立村上中等教育学校の地域振興プランの取り組みについては、次世代を担う若者が考えたプランであり、村上城の復元などシンボリックなものを求めていると感じた。村上城の復元は無理かもしれないが、市民が夢を描ける村上市であってほしい。

次頁につづく

(今後の対応方針)

●歴史的建造物の保存、町並み景観の保全について

- ・今後も引き続き、建造物外観の修理修景事業を実施するとともに、重要伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度の導入についての取り組みを実施する。
- ・歴史的建造物や町並み景観に影響を与える道路整備等については、整備の必要性を検証したうえで事業の可否を検討する。
- ・歴史的建造物の解体は、地域や町並みの歴史の消失となることから、歴史的風致形成建造物指定制度、景観重要建造物指定制度など既存制度の周知を図りながら、解体を抑止し保存にむけた新たな取り組みを検討する。
- ・地域特有の町並み景観を保全するため、現行の規制とともに建造物所有者への支援を実施し、町並み景観の保全を図る。
- ・歴史的建造物が数多く立地する木造建築物密集地域内の火災予防対策について、第一に火災予防に関する取り組みを所管課と連携しながら推進するとともに、火災発生時に大規模火災に発展しない、効果とコストを考慮した消防設備の整備を検討し、早期整備に向けた取り組みを実施する。
- ・空き家、空き地の存在は、町並み景観に影響を与えるだけでなく、住環境等の悪化も招くことから、所管課と連携を図りながら、空き家、空き地の解消に向けた取り組みを実施する。
- ・建造物外観の修理修景が進むことにより町並み景観が向上し、オーバーツーリズムの恐れもあることから、商店街振興組合に対し情報提供を行いながら、店子との協定に関する取り組みを実施する。

●歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業について

- ・今後も、建造物所有者の理解、協力を得るための取り組みを実施しながら、併せてまちづくり団体と連携を図り、歴史的建造物の保存、町並み景観の保全に向けた事業を推進する。併せて、夜間景観の向上に関する取り組みにも着手する。
- ・建造物外観の修理修景件数が年度当初に予定した件数よりも多いことから、道路美装化事業及び無電柱化事業の予算を流用し、全ての申請に対応している状況であるが、建造物外観の修理修景件数を考慮したうえで、早期の道路美装化及び無電柱化の実施を目指す。

